

飯南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
令和 4 年 3 月改訂
令和 8 年 3 月追補
飯南町

目 次

1. はじめに	1
1-1. 計画の背景と目的.....	1
1-2. 計画の位置づけ.....	2
1-3. 計画の対象範囲.....	3
1-4. 計画期間.....	3
2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント導入の必要性	4
2-1. 公共施設等の現状と課題.....	4
2-2. 公共施設等マネジメントの必要性.....	20
3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針	32
3-1. 公共施設等の適正化.....	32
3-2. 公共施設等の適切な維持保全.....	33
3-3. 施設種別ごとの方針.....	35
4. 本町以外が所有する公共施設等	38
4-1. 本町以外が所有する公共施設等の現状と課題、今後の方針等.....	38
5. 計画の推進に向けて	39
5-1. 取組について.....	39
5-2. 計画の進め方について.....	40
<資料編>	41
資料1 2020年3月現在公共施設等一覧.....	41
資料2 公共施設定期点検の実施手順.....	44
資料3 飯南町公共施設有効活用検討委員会（事務の流れ）.....	44

1. はじめに

1-1. 計画の背景と目的

全国の市町村では、昭和 30 年代半ばからの高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設等を整備してきました。これらの公共施設やインフラは、今後一斉に更新¹時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

また、本町は平成 17 年 1 月の市町村合併により、町面積は拡大し、庁舎や学校、公民館、社会体育施設、保育所など多くの類似する公共施設を保有・管理することとなりました。

このような状況の中、国は、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国及び地方公共団体が一体となり、公共施設等の維持管理・更新等を推進することを決めました。

本町においては、人口減少が急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、2040 年には現在の人口の約 4 割が減少し 3,000 人を下回ると予測されています。

今後、少子化・高齢化が進み、財政状況の厳しさが増す中で、公共施設等の更新をいかに対応するかは直近に迫った課題であると言えます。

また、人口減少や人口構造の変化により公共施設等の利用需要の変化も予想される中、公共施設等の適切な規模とあり方も検討が必要となり、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組むことが求められます。

以上の視点をふまえ、本町の公共施設やインフラ施設の実態を把握し、課題を共有するとともに、全庁を挙げて財政負担の軽減、平準化及び公共施設の最適な配置を実現するため、「飯南町公共施設等総合管理計画」を策定します。

1 更新：建物及び構造物を新しく造り替えること。

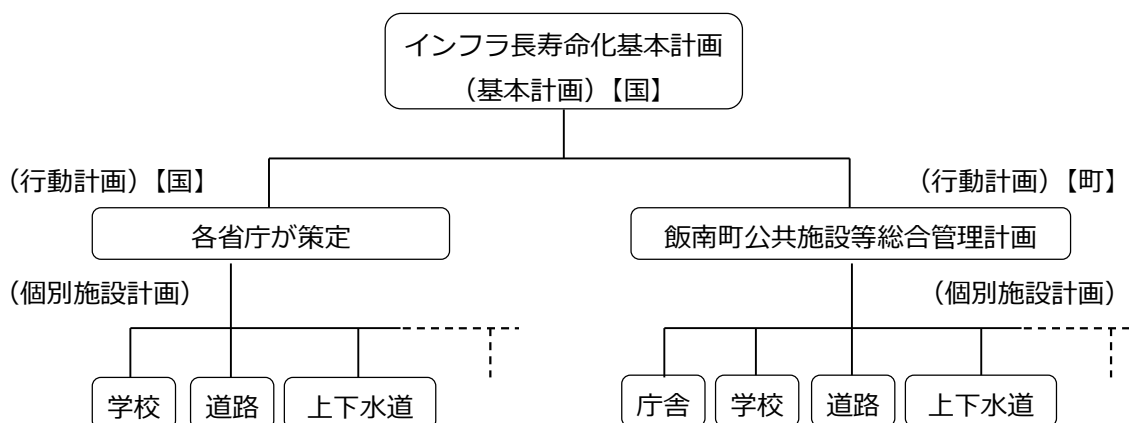
1-2. 計画の位置づけ

前述の通り、国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画が策定されました。

これを受けて、平成 26 年 4 月の総務大臣通知において地方公共団体に対し速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

以上の国の動向を踏まえ、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置づけています。(図 1 公共施設等総合管理計画等体系図)

図 1 公共施設等総合管理計画等体系図

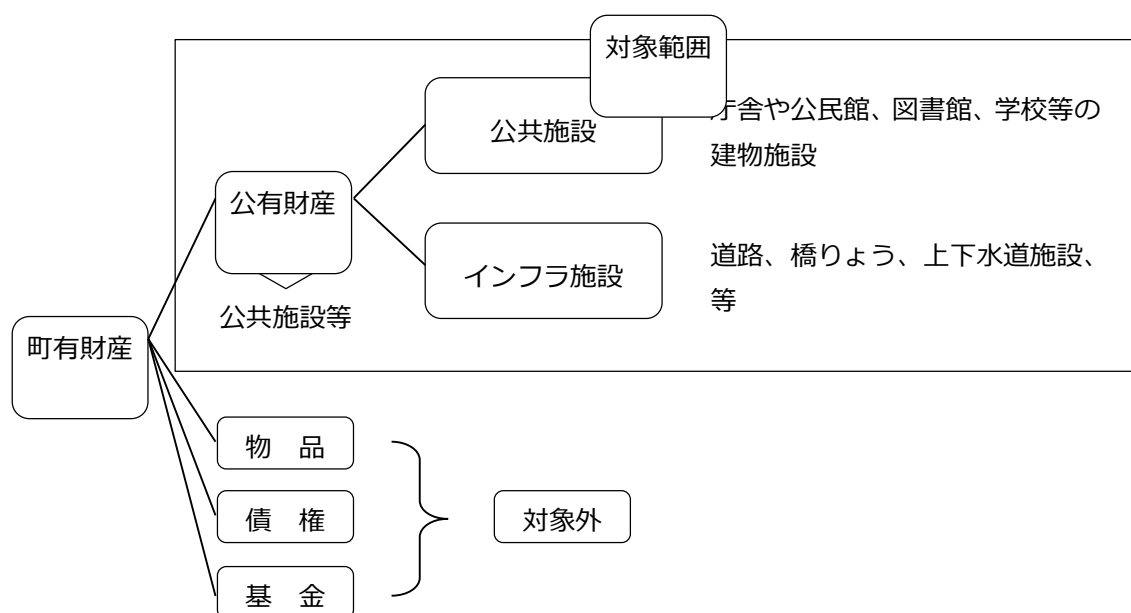


1-3. 計画の対象範囲

この計画は、公共施設、インフラ施設を含む全ての公有財産を対象とし、公共施設等の維持管理に係る本町の指針とします。(図2 計画対象範囲)

また、維持管理費や更新費等の財政負担を負うことが見込まれる本町以外が所有する公共施設等についても、本計画の対象とします。ただし、本町以外が所有する公共施設等については、全ての施設を本計画の対象とはせず、今後の本町の財政負担の可能性等を考慮し、施設ごとに本計画の対象とするかを判断します。本町以外が所有する公共施設等の内容は「4. 本町以外が所有する公共施設等について」に記載します。

図2 計画対象範囲



1-4. 計画期間

平成28年度（2016年度）から令和17年度（2035年度）までの20年間とします。

本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日総財務第28号）などにより、公共施設等総合管理計画の不断の見直し・充実等が求められていることから、本計画の見直しを行うこととしました。

今後も引き続き、各施設の長寿命化対策の効果や財政状況等を踏まえ、適時見直しを行いながら、公共施設等の適正管理を推進します。

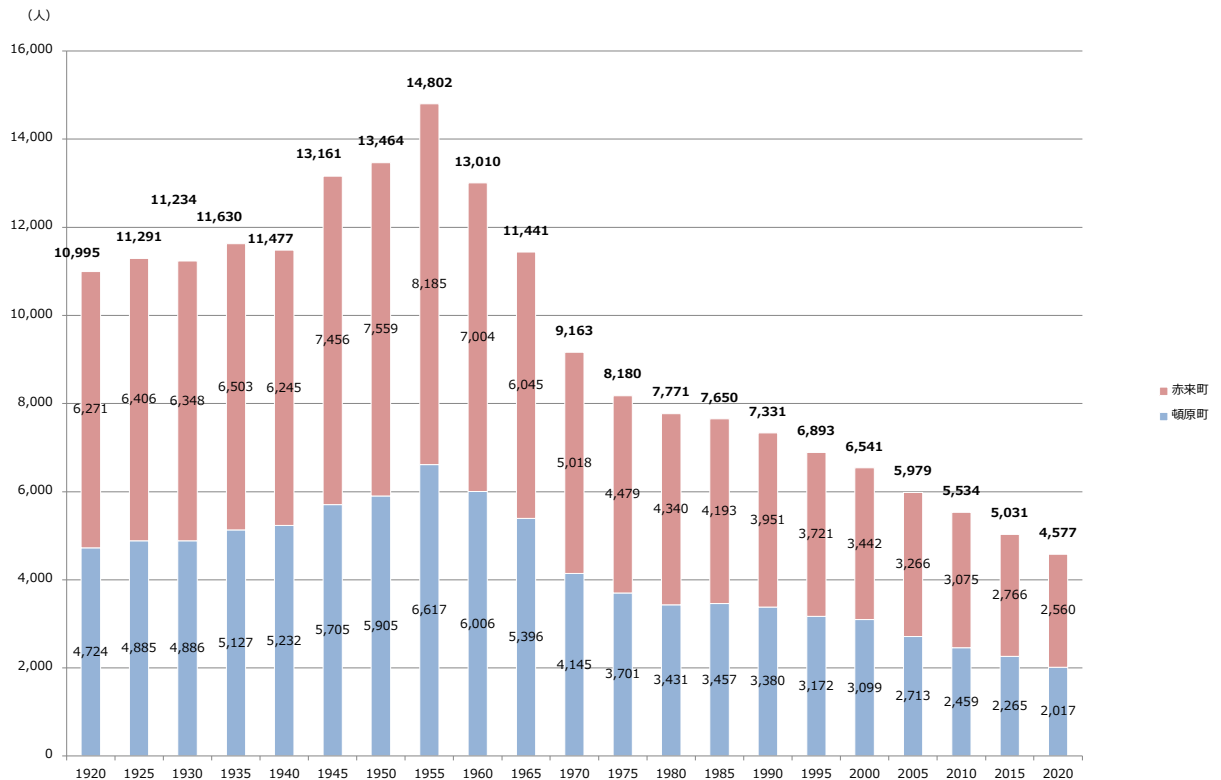
2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント²導入の必要性

2-1. 公共施設等の現状と課題

1) 人口減少と少子高齢化の進展

本町の人口は、1955年に約14,800人に達して以降、1975年まで急激な人口減少が生じました。それ以降減少率はやや緩やかになっているものの、現在まで人口減少が続き、令和2年の最新の国勢調査では、4,577人となりました。(図3 人口の推移)

図3 人口の推移



出典：国勢調査

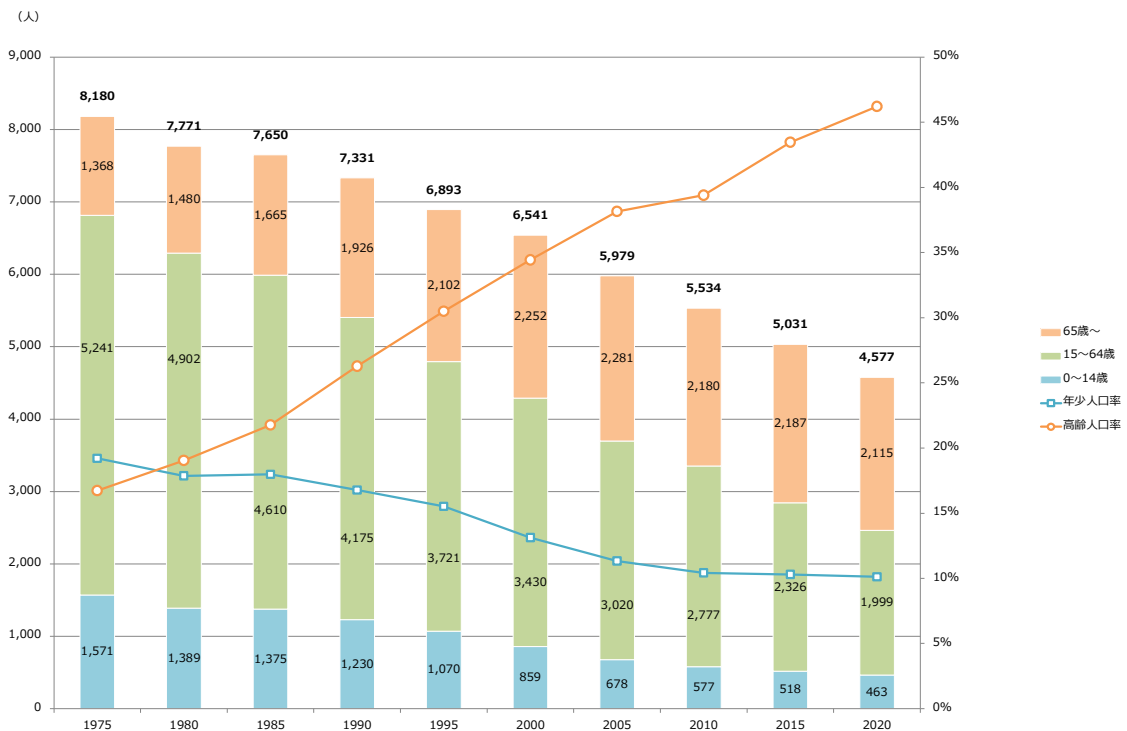
2 公共施設等マネジメント：公共施設等を重要な経営資源として、住民の要望や人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度等を調査・分析し、最適な施設の保有量、維持管理の適切化、有効活用の実践等を実施し効率的な管理運営を推進していくこと。

2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性

年齢別人口の推移をみると、1980年に高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、年少人口割合を上回り、その後も上昇を続けています。一方、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少を続けています。

生産年齢人口（15～64歳）は1975年以降、一貫して減少傾向が続き、2020年までの45年間に、3,603人が減少（約55%：半数以下）しています。0～14歳の年少人口も、1975年以降、一貫して減少傾向が続き、1980年には老年人口を下回っています。一方、老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びたことなどから増加を続け、2005年の2,281人をピークとして増加しましたが、2020年は減少し、2,115人となっています。（図4 年齢別人口の推移）

図4 年齢別人口の推移



出典：国勢調査

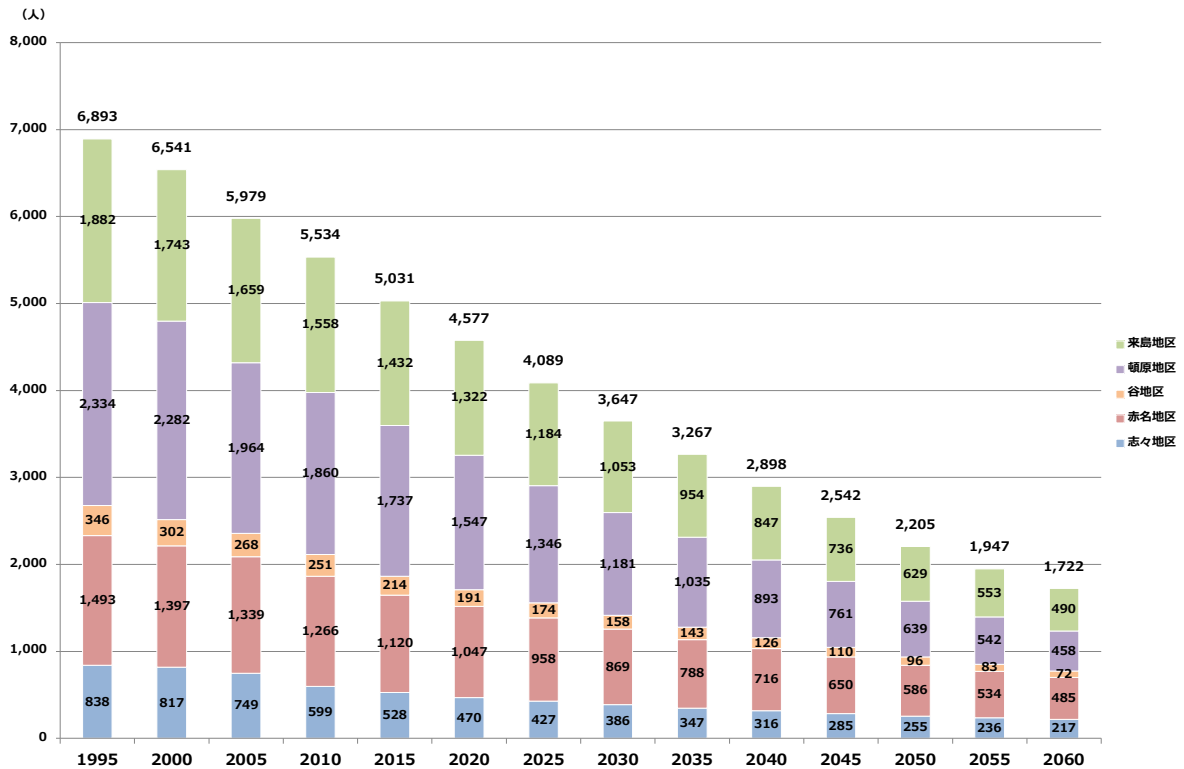
年	0～14歳	15～64歳	65歳～	合計(人)	年少人口率	高齢人口率
1975	1,571	5,241	1,368	8,180	19%	17%
1980	1,389	4,902	1,480	7,771	18%	19%
1985	1,375	4,610	1,665	7,650	18%	22%
1990	1,230	4,175	1,926	7,331	17%	26%
1995	1,070	3,721	2,102	6,893	16%	30%
2000	859	3,430	2,252	6,541	13%	34%
2005	678	3,020	2,281	5,979	11%	38%
2010	577	2,777	2,180	5,534	10%	39%
2015	518	2,326	2,187	5,031	10%	43%
2020	463	1,999	2,115	4,577	10%	46%

2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020 年以降も人口は減少を続け、2040 年には、約 2,898 人(現在の約 63%に減少)に、2060 年には、1,722 人(現在の約 38%に減少)になるものと見込まれています。(図 5 地区別人口の推移)

小・中学生の人数も現在の半数程度まで減少することが見込まれ、人口の減少により稼働率の低下や余剰スペースの発生が想定される公共施設の有効活用を検討する必要があります。

図 5 地区別人口の推移



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

年	志々地区	赤名地区	谷地区	頓原地区	来島地区	合計 (人)
1995	838	1,493	346	2,334	1,882	6,893
2000	817	1,397	302	2,282	1,743	6,541
2005	749	1,339	268	1,964	1,659	5,979
2010	599	1,266	251	1,860	1,558	5,534
2015	528	1,120	214	1,737	1,432	5,031
2020	470	1,047	191	1,547	1,322	4,577
2025	427	958	174	1,346	1,184	4,089
2030	386	869	158	1,181	1,053	3,647
2035	347	788	143	1,035	954	3,267
2040	316	716	126	893	847	2,898
2045	285	650	110	761	736	2,542
2050	255	586	96	639	629	2,205
2055	236	534	83	542	553	1,948
2060	217	485	72	458	490	1,722

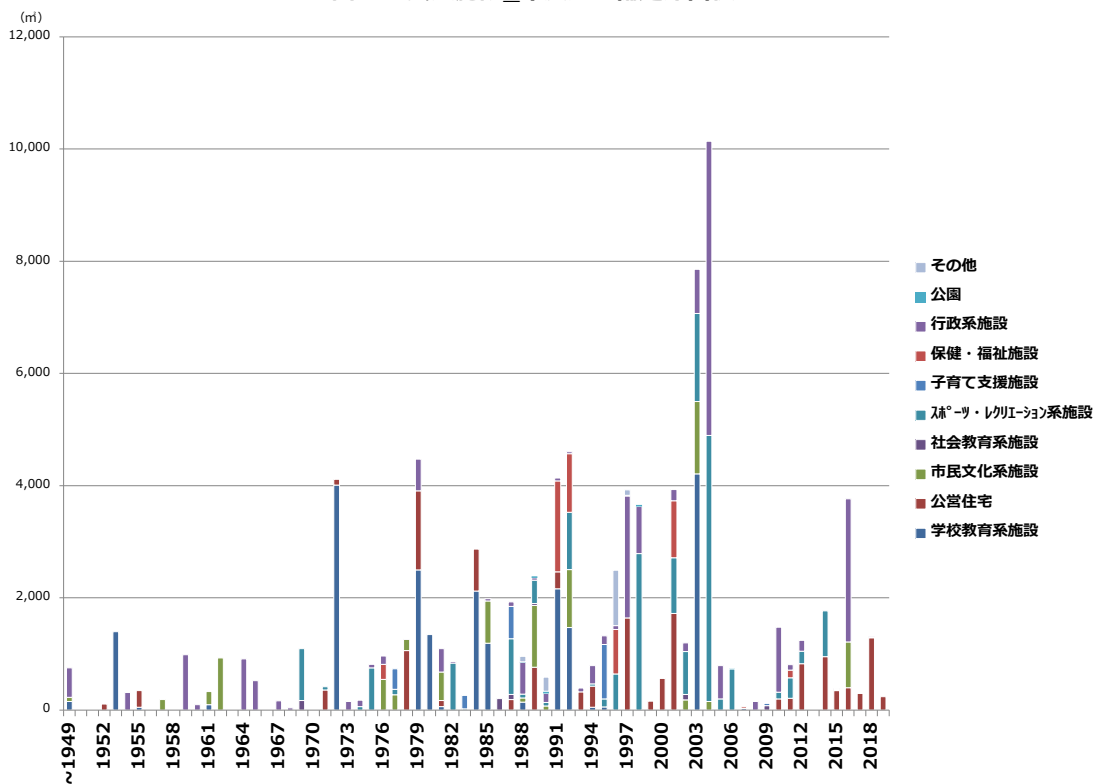
2) 施設ごとの状況

本町の公共施設等は、今後耐用年数を経過する施設が増えてくることから、更新や保全に多額の経費が必要になることが予想されます。

① 公共施設

公共施設は、2020年3月現在181施設³、延べ床面積93,989㎡となっています。2020年3月時点での建築後経過年数別の面積は、建築後29年以下が約63%、大規模改修が必要となる建築後30年以上が約37%ですが、10年後の2029年の時点では建築後30年以上が57,192㎡、約61%と老朽化が進み、改修や改築に多額の費用を要することが見込まれます。(図6 公共施設_年度別整備延床面積)

図6 公共施設_年度別整備延床面積

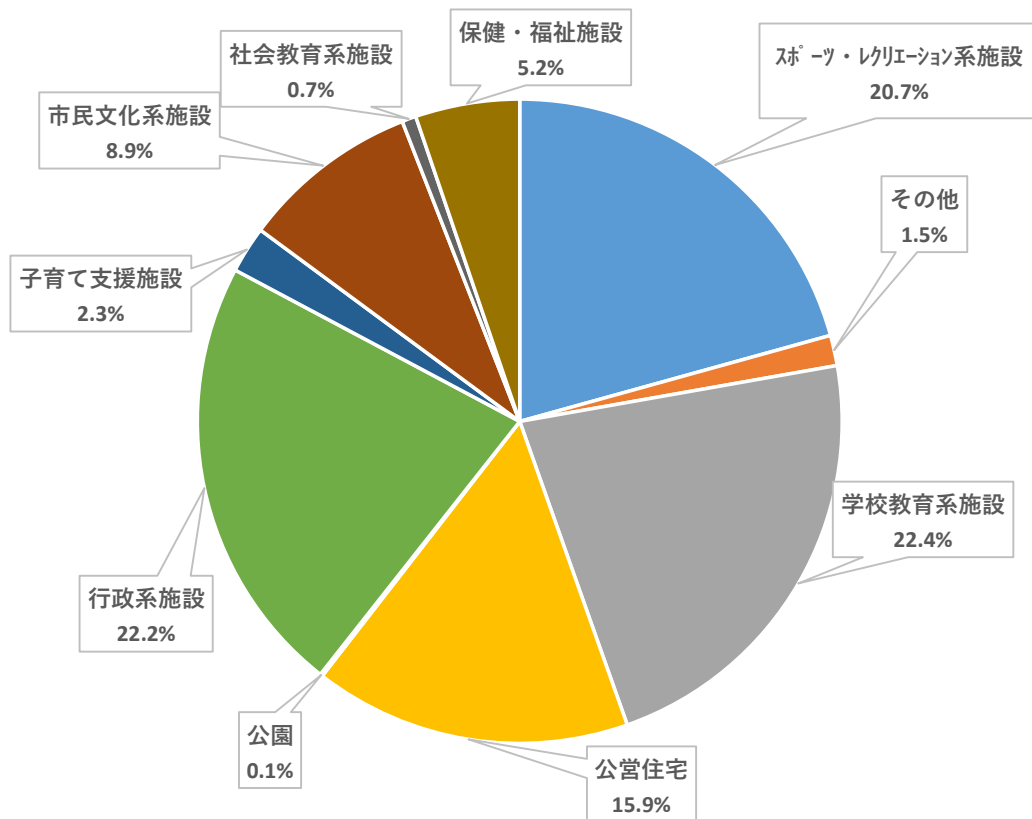


出典：令和元年度末飯南町固定資産台帳

建築年	施設数	延床面積 (㎡)	築30年以上の割合	
			2019年時点	2029年時点
1950年以前	5	748	37%	61%
1951~1989	71	34,391		
1990~1999	42	22,053	63%	
2000~2019	63	36,797		39%
不明	0	0	0%	0%
合計	181	93,989	100%	100%

3 181施設：固定資産台帳により算出。

2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性



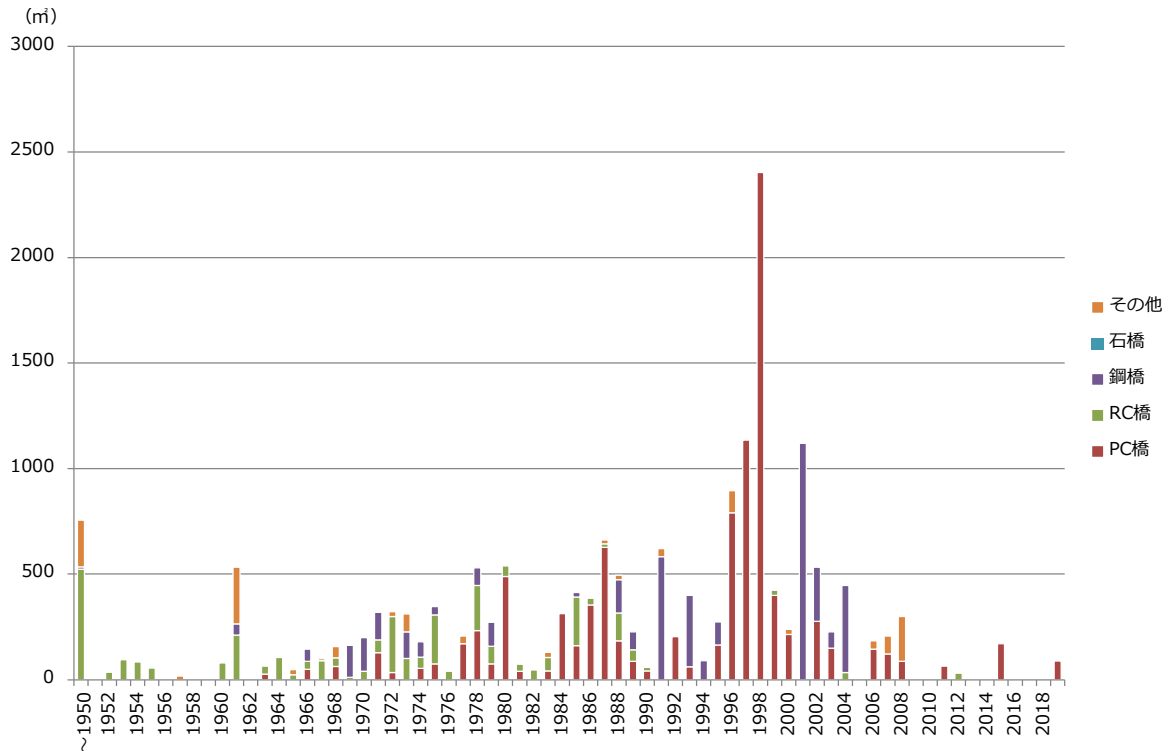
施設類型	面積
スポーツ・レクリエーション系施設	19,458.04
その他	1,435.59
学校教育系施設	21,019.33
公営住宅	14,941.27
公園	123.87
行政系施設	20,829.26
子育て支援施設	2,190.32
市民文化系施設	8,403.21
社会教育系施設	668.93
保健・福祉施設	4,918.84

②インフラ施設

○橋りょう

橋りょうは2020年3月現在266本あり、面積は18,557㎡となっています。建設後経過年数別の面積は、建設後60年以上が6%、47本ですが、10年後には13%、84本となり老朽化が進み、今後改修や架替えに多額の費用を要することが見込まれます。(図7 橋りょう_年度別整備数)

図7 橋りょう_年度別整備数



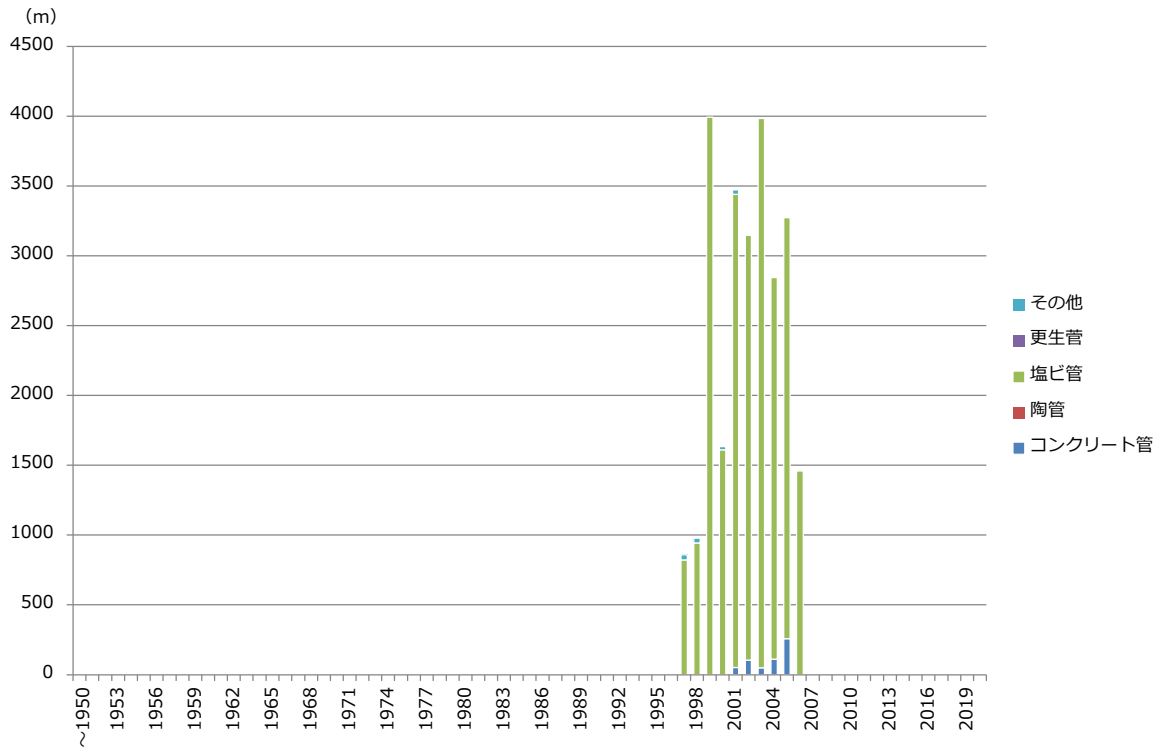
出典：令和元年度末飯南町固定資産台帳

建築年	本数	面積 (m ²)	建設後 60 年以上の割合	
			2019 年時点	2029 年時点
1959 年以前	47	1,043	6%	13%
1960~1969	37	1,392	94%	
1970~2019	182	16,122		87%
合計	266	18,557	100%	100%

○下水道（集落排水施設含む）

本町の下水道管きよ（排水管路含む）の延長は、2021年3月現在 25,646m となっていますが、耐用年数の 50 年を過ぎているものはありません。しかし、今後老朽化が進み、保全⁴に多額の費用を要することが見込まれます。（図 8 下水道管きよ（排水管路含む）_年度別整備延長）

図 8 下水道管きよ（排水管路含む）_年度別整備延長



出典：下水道資産評価台帳

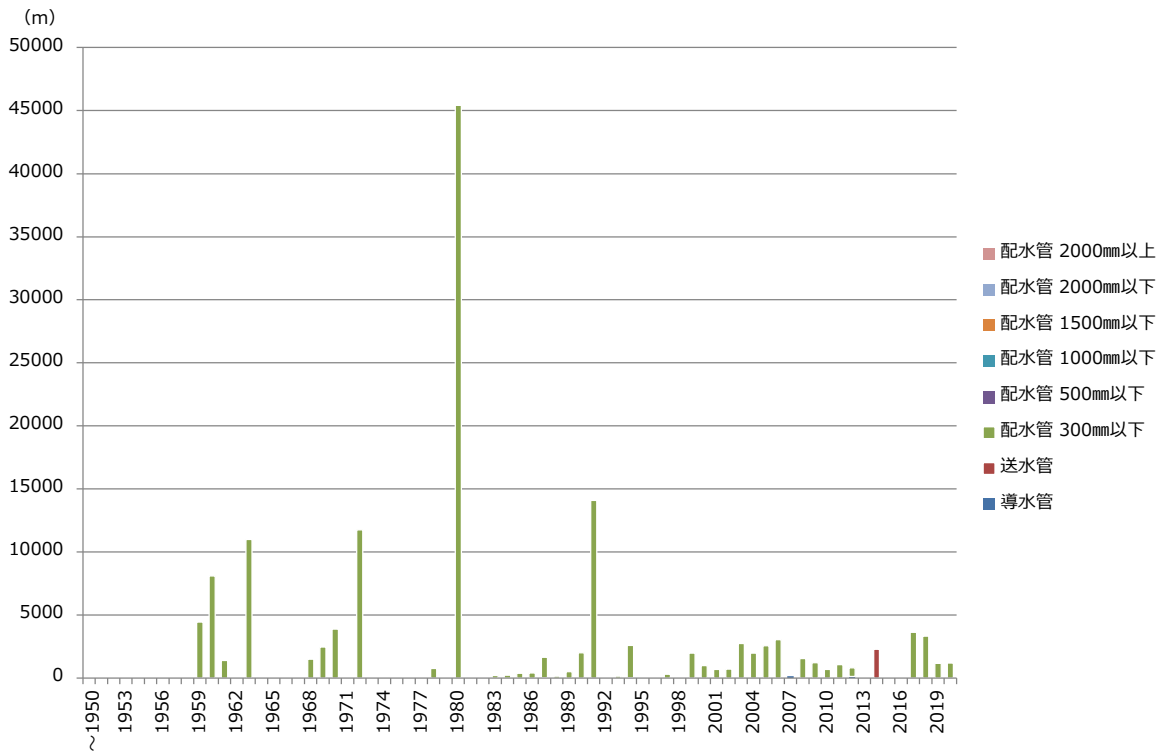
建築年	延長 (m)	整備後 50 年以上の割合	
		2020 年時点	2030 年時点
1970 年以前	0	0%	0%
1971~1980	0	100%	100%
1981~2020	25,646	100%	100%
合計	25,646	100%	100%

4 保全：施設を補修（機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること）、修繕（機能・性能を原状まで回復させること）、改修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を原状若しくはそれ以上に改善すること）すること。

○上水道（簡易水道含む）

本町の水道管路の延長は、2021年3月現在144,779mとなっていますが、耐用年数の40年以上経過しているものが約63%で90,594m、10年後には約66%で96,021mとなります。既に半数以上の水道管の老朽化が進んでおり、設備の更新に多額の費用を要することが見込まれます。（図9 上水道（簡易水道含む）_年度別整備延長）

図9 上水道（簡易水道含む）_年度別整備延長



出典：簡易水道資産評価台帳

建築年	延長 (m)	整備後 40 年以上の割合	
		2020 年時点	2030 年時点
1980 年以前	90,594	63%	66%
1981~1990	5,427	37%	
1991~2020	48,758		34%
合計	144,779	100%	100%

3) 飯南町の財政状況

近年、投資的経費が増大しており、今後は扶助費や維持管理費が増加傾向にあります。一方で、人口の減少に伴い税収増加は見込めず、普通交付税も減少が見込まれており、歳入の減少に対応するためにはさらなる経費の削減と業務の効率化を行い、町の財政規模を全体的に縮小する必要があります。そのため、すべての公共施設をこれまでと同様に維持、保全していく財源を確保することは困難な状況となっています。(図 10 財政_歳入決算額の推移(普通会計決算)、図 11 財政_歳出決算額の推移(普通会計決算))

図 10 財政_歳入決算額の推移(普通会計決算)

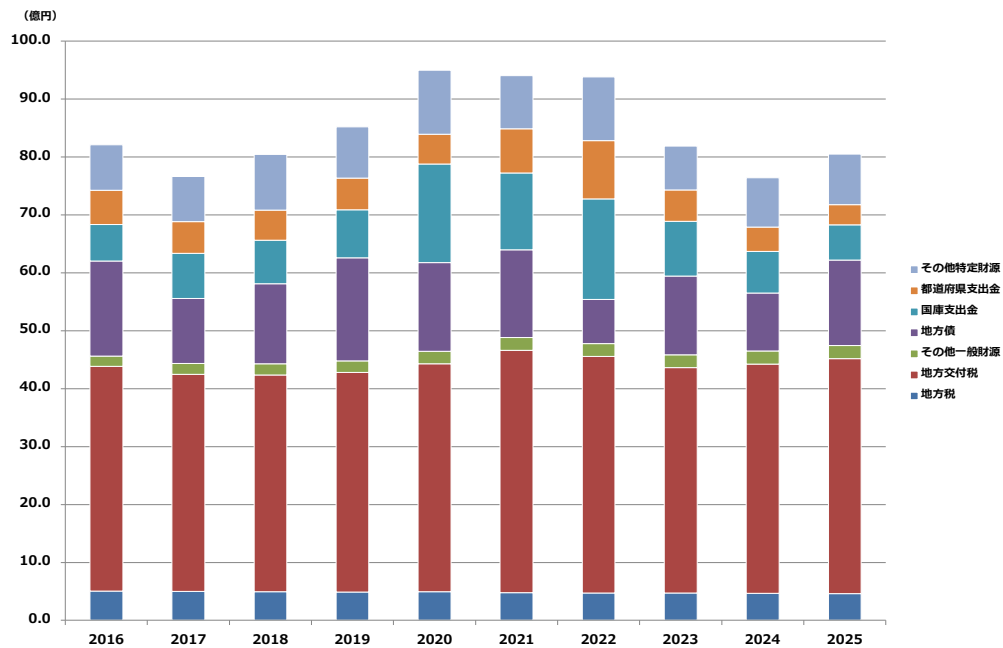
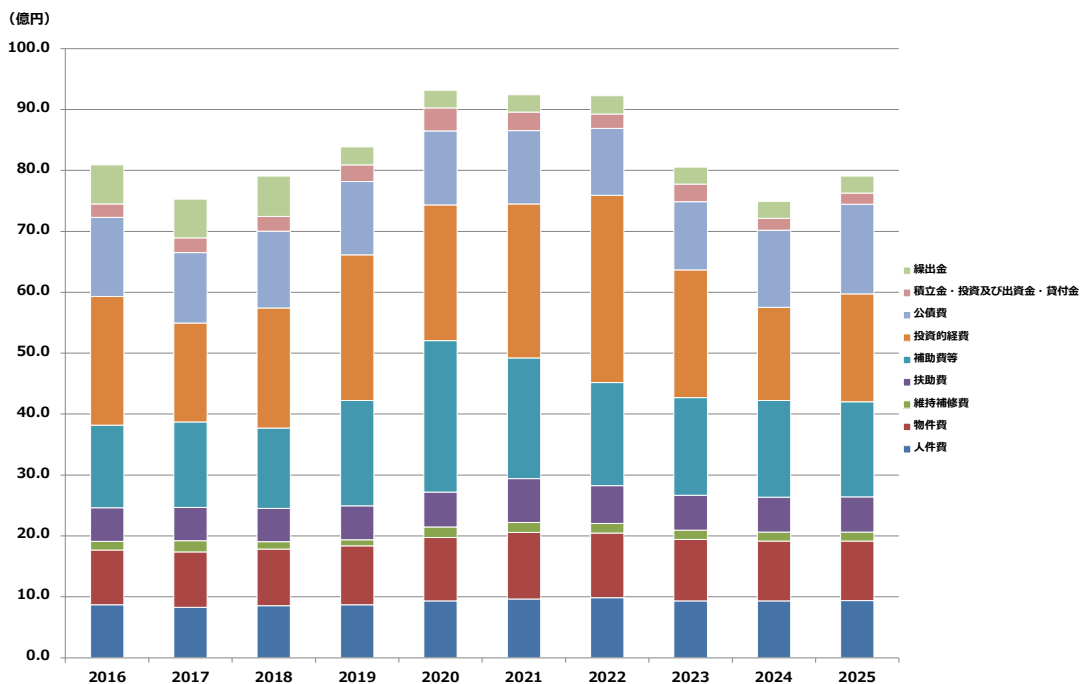


図 11 財政_歳出決算額の推移(普通会計決算)

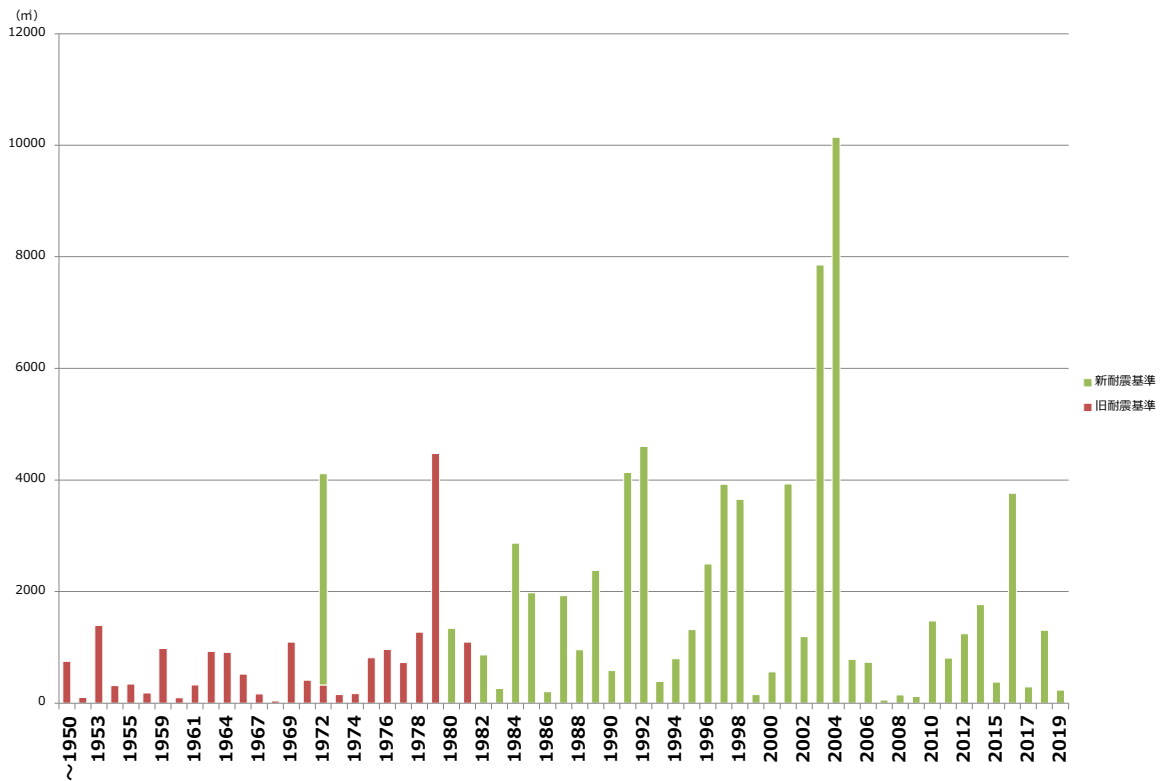


4) 自然災害や環境問題への対応

公共施設は災害時の予定避難場所等となっていますが、本町の公共施設 93,989 m²のうち 1981 年以降の新耐震基準⁵で建築された施設は約 75%で、建築年度が不明な施設を除く約 25%がそれ以前の旧耐震基準で、そのうち耐震化実施済の施設は 22%にとどまっています。(図 12 公共施設_耐震化の状況)

また、地球温暖化による環境問題への対処として、自然エネルギーの活用や省エネルギーの推進はもっとも効果的な対策です。本町の公共施設についても、環境問題に対処しつつ維持管理費の削減を図る必要があります。

図 12 公共施設_耐震化の状況



耐震基準		延床面積 (m ²)	割合
新耐震基準		70,297	75%
旧耐震基準	耐震化実施済	5,130	5% (旧耐震基準のうち 22%)
	耐震化未実施	18,562	20% (旧耐震基準のうち 78%)
建築年度不明		0	0%
合計		93,989	100%

5 新耐震基準：建築基準法施行令の改正によって新しい耐震基準（いわゆる新耐震基準）が施行されたのは、1981年6月1日のことで、この日以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

5) 公共施設等におけるこれまでの対策と推移

① 過去に行った対策の実績

これまでに実施した対策については、以下のとおりです。(図 13 過去に行った対策の実績)

図 13 過去に行った対策の実績

連番	施設名	延床面積 (㎡)	実施年度	内容
1	生涯学習センター	1008.38	2017年度	除却
2	旧頓原庁舎	1069.92	2018年度	除却
3	衣掛団地	554.00	2019年度	除却
4	旧来島診療所	653.00	2019年度	除却
5	野萱移住体験住宅	83.70	2019年度	除却

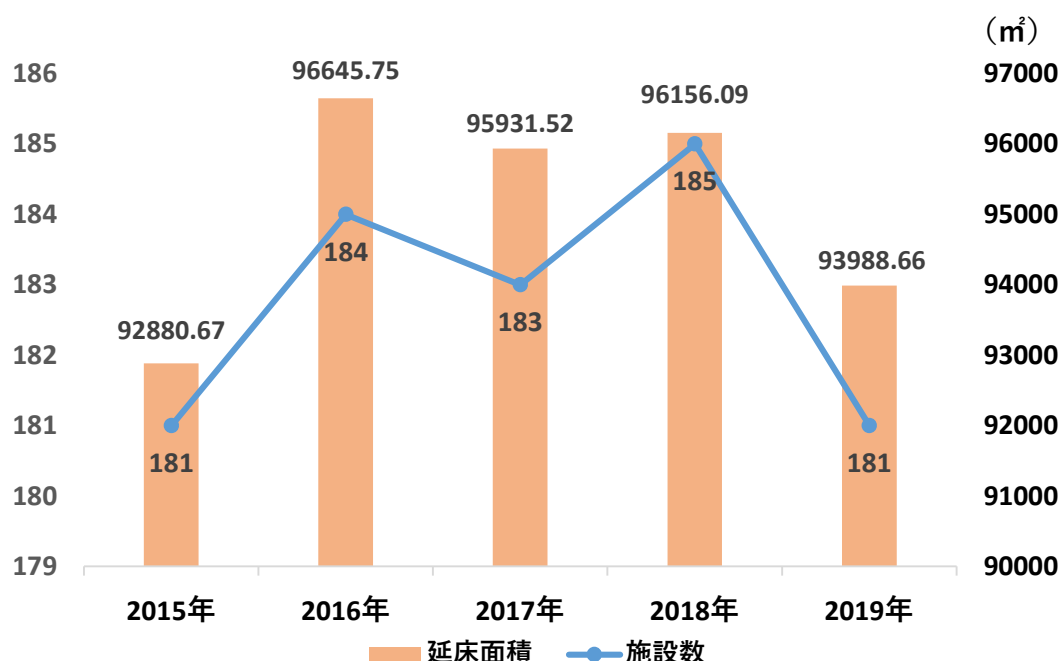
年月	内容
2017年10月	第1回公共施設有効活用検討委員会（以下「検討委員会」という。）委員長・副委員長の選任、施設見直しの方針について検討。「公共施設等総合管理計画における施設の個別方針（以下、「個別方針」という。）」の策定を検討。
2017年11月	第2回検討委員会 各施設の企画財政課方針と所管課方針の確認。
2017年12月	第3回検討委員会 施設ごとの方針確認。
2018年5月	第4回 検討委員会 個別方針の内容確認、新規施設の追加確認。 方針が一致しなかった施設の方向性確認作業。
2018年7月	町長へ個別方針の中間報告。
2018年8月	第5回 検討委員会 追加された施設の確認、今後のスケジュール確認。
2019年2月	検討委員会による個別方針の最終確認。
2019年7月	観光宿泊施設の今後のあり方 検討開始（業務委託）。
2020年3月	上記委託業務完了。
2020年4月	観光宿泊施設の今後のあり方 委託業務を受け担当課で検討。
2020年9月	観光宿泊施設の今後のあり方 庁内検討組織を発足し検討中。
2021年3月	議会全員協議会にて施設の個別方針の策定状況を報告。

② 施設保有量の推移

公共施設における延床面積の推移については、固定資産台帳を整備した 2015 年度末を基準としています。

2015 年度から 2016 年度にかけては、本庁舎や頓原拠点複合施設等が建築されたことにより延床面積が大きく増加しています。また、2017 年度から 2018 年度にかけては、新衣掛団地をはじめとした公営住宅の建築が多くありましたが、旧頓原庁舎の解体も実施したため、延床面積の大きな増加とはなりません。2019 年度は、大規模な施設の解体を実施したため、延床面積が大きく減少しています。(図 14 施設保有量の推移)

図 14 施設保有量の推移



※主な施設の増減

【増加】

施設名	実施年度	内容
飯南町役場本庁舎	2016	新築
頓原拠点複合施設	2016	新築
若者定住住宅団地（上赤名）	2016～2018	新築
新衣掛団地	2018	新築

【減少】

施設名	実施年度	内容
生涯学習センター	2017	除却
旧頓原庁舎	2018	除却
衣掛団地	2019	除却
旧来島診療所	2019	除却

2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性

野営移住体験住宅	2019	除却
----------	------	----

施設保有量の推移（施設数）

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
庁舎等、その他倉庫車庫等	33	34	34	34	32
博物館等	3	3	2	2	2
社会体育施設	9	9	9	9	9
保健福祉施設	8	8	8	8	7
保育所	4	4	4	4	4
火葬場	1	1	1	1	1
集会施設	17	18	18	18	17
学校、その他教育施設	8	8	8	8	8
交流施設	3	3	3	3	3
農林施設	15	15	15	15	15
観光レクリエーション施設	16	16	16	16	16
公園	5	5	5	5	5
教職員住宅	2	2	2	2	2
公営住宅	32	33	33	35	35
消防施設	25	25	25	25	25
合計	181	184	183	185	181

施設保有量の推移（延床面積）

（単位：㎡）

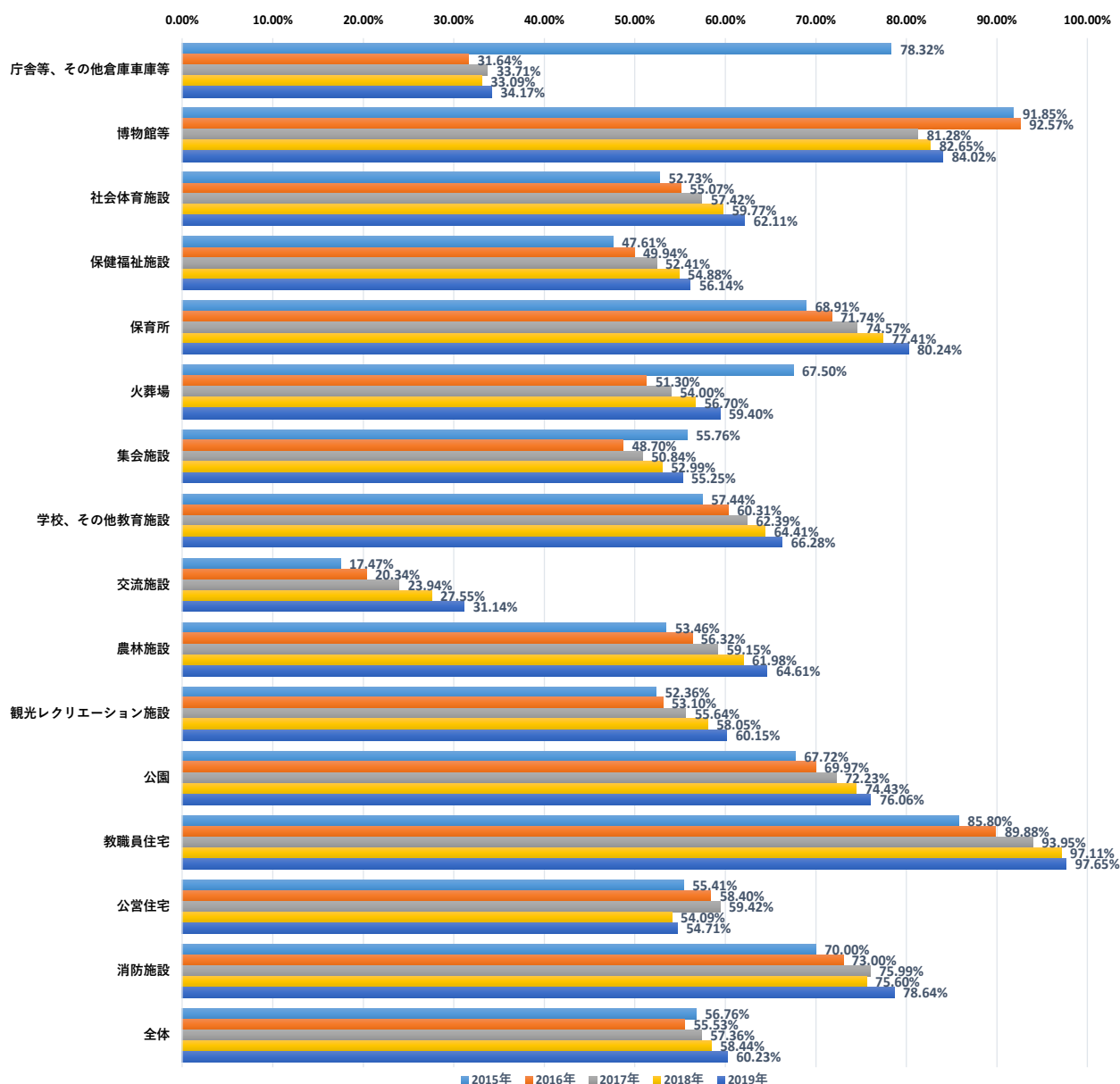
区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
庁舎等、その他倉庫車庫等	6396.75	8950.88	8950.88	7880.96	7678.66
博物館等	1677.31	1677.31	668.93	668.93	668.93
社会体育施設	2574.26	2574.26	2574.26	2574.26	2574.26
保健福祉施設	5571.84	5571.84	5571.84	5571.84	4918.84
保育所	2190.32	2190.32	2190.32	2190.32	2190.32
火葬場	98.12	98.12	98.12	98.12	98.12
集会施設	8581.87	9397.62	9397.62	9397.62	8403.21
学校、その他教育施設	21019.32	21019.33	21019.33	21019.33	21019.33
交流施設	1242.83	1242.83	1242.83	1242.83	1242.83
農林施設	11076.25	11076.27	11076.27	11076.27	11076.27
観光レクリエーション施設	16883.78	16883.78	16883.78	16883.78	16883.78
公園	123.87	123.87	123.87	123.87	123.87
教職員住宅	1337.47	1337.47	1337.47	1337.47	1337.47
公営住宅	13280.73	13675.90	13970.05	15258.99	14941.27
消防施設	825.95	825.95	825.95	831.50	831.50
合計	92880.67	96645.75	95931.52	96156.09	93988.66

③ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は資産の老朽化状況を表す指標であり、100%になると耐用年数に到達したことを意味しています。本町では固定資産台帳を整備した2015年度から算出しています。その推移については、公共施設全体として毎年1%前後増加し、2019年度には60%を超えており、老朽化が進んでいることが分かります。

中でも「博物館等」「保育所」「教職員住宅」は80%を超えており、他の施設と比べて老朽化が進んでいます。(図15 有形固定資産減価償却率の推移(公共施設))

図15 有形固定資産減価償却率の推移(公共施設)



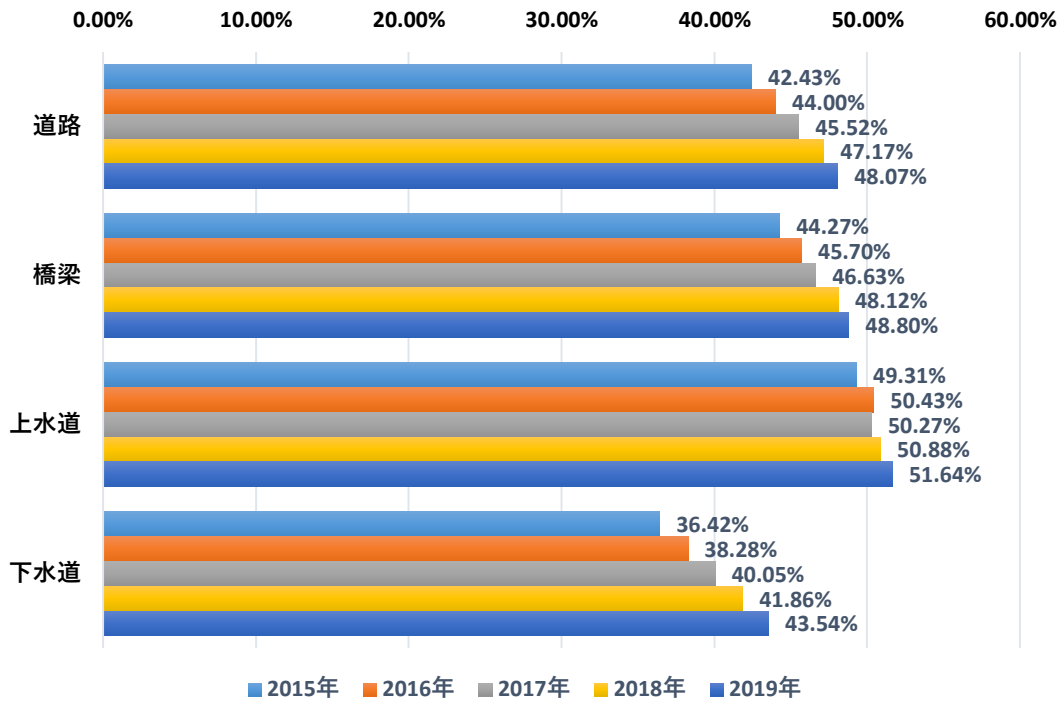
2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性

有形固定資産減価償却率の推移（公共施設）

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
庁舎等、その他倉庫車庫等	78.32%	31.64%	33.71%	33.09%	34.17%
博物館等	91.85%	92.57%	81.28%	82.65%	84.02%
社会体育施設	52.73%	55.07%	57.42%	59.77%	62.11%
保健福祉施設	47.61%	49.94%	52.41%	54.88%	56.14%
保育所	68.91%	71.74%	74.57%	77.41%	80.24%
火葬場	67.50%	51.30%	54.00%	56.70%	59.40%
集会施設	55.76%	48.70%	50.84%	52.99%	55.25%
学校、その他教育施設	57.44%	60.31%	62.39%	64.41%	66.28%
交流施設	17.47%	20.34%	23.94%	27.55%	31.14%
農林施設	53.46%	56.32%	59.15%	61.98%	64.61%
観光レクリエーション施設	52.36%	53.10%	55.64%	58.05%	60.15%
公園	67.72%	69.97%	72.23%	74.43%	76.06%
教職員住宅	85.80%	89.88%	93.95%	97.11%	97.65%
公営住宅	55.41%	58.40%	59.42%	54.09%	54.71%
消防施設	70.00%	73.00%	75.99%	75.60%	78.64%
全体	56.76%	55.53%	57.36%	58.44%	60.23%

インフラ施設については、毎年1%前後増加しており、3年以内に全てのインフラ施設で50%を超える見込みとなっています。(図16 有形固定資産減価償却率の推移(インフラ施設))

図16 有形固定資産減価償却率の推移(インフラ施設)



有形固定資産減価償却率の推移(インフラ施設)

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
道路	42.43%	44.00%	45.52%	47.17%	48.07%
橋梁	44.27%	45.70%	46.63%	48.12%	48.80%
上水道	49.31%	50.43%	50.27%	50.88%	51.64%
下水道	36.42%	38.28%	40.05%	41.86%	43.54%

2-2. 公共施設等マネジメントの必要性

全ての公共施設等をこれまでと同様に、更新や保全をしていくことは、財政的に困難です。

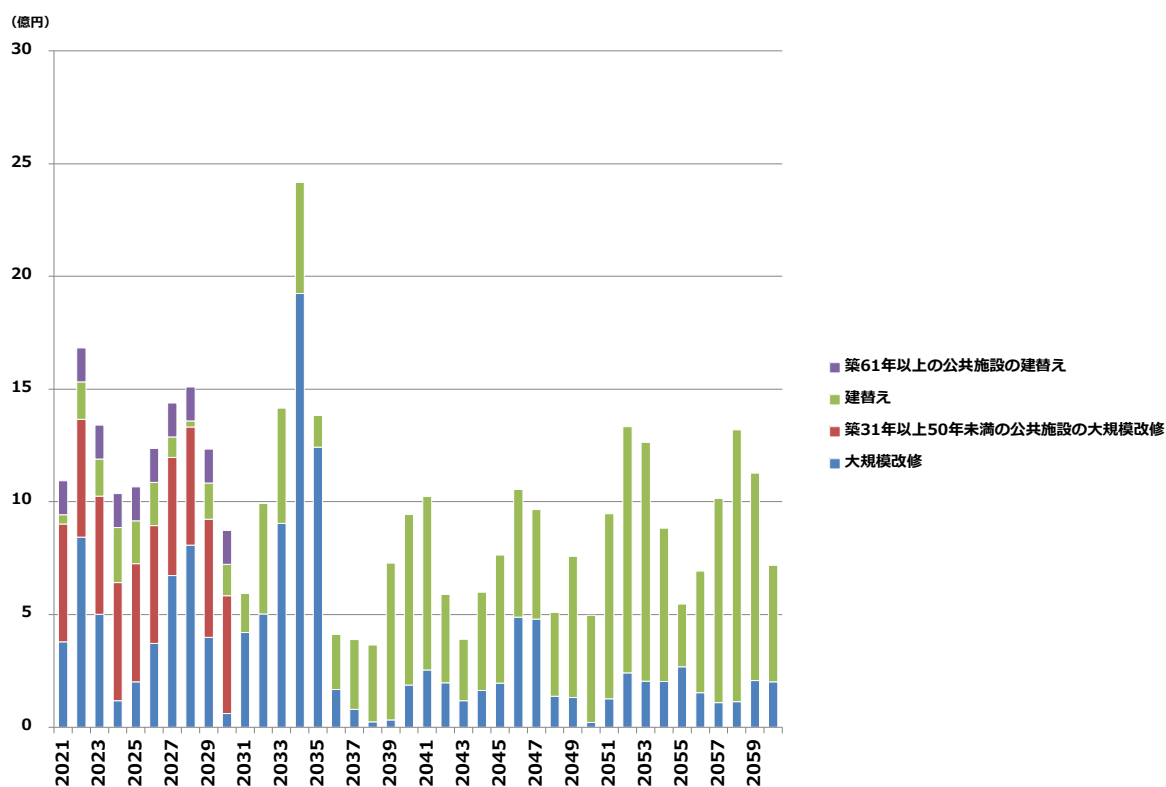
したがって、公共施設等マネジメントの活用により、施設総量の適正化を行い、長寿命化をすべき施設の更新、保全を優先的に行うことで、更新や保全に関する費用を平準化し、財政負担の集中を避けることができます。公共施設等の現状は次のとおりです。

1) 公共施設のマネジメント

2020年3月現在で、町が所有する公共施設は、181施設、延べ床面積93,989㎡で、人口一人当たりの面積は、約20.5㎡です(93,989㎡/4,577人)。これは全国平均3.4㎡の約6.0倍にもなります。この公共施設全てをそのまま更新や保全をとした場合、今後40年間における更新や保全にかかる費用の総額は、約391.4億円(約9.8億円/年平均)と推計されます。(図17 公共施設_将来の更新費用の推計)

また、これとは別に施設の維持には光熱水費等の維持管理費(47百万円/年 R2決算)がかかることから、厳しい本町の財政状況の中、多額の更新費用を賄うための財源を確保するのは容易ではないということが分かります。

図 17 公共施設_将来の更新費用の推計

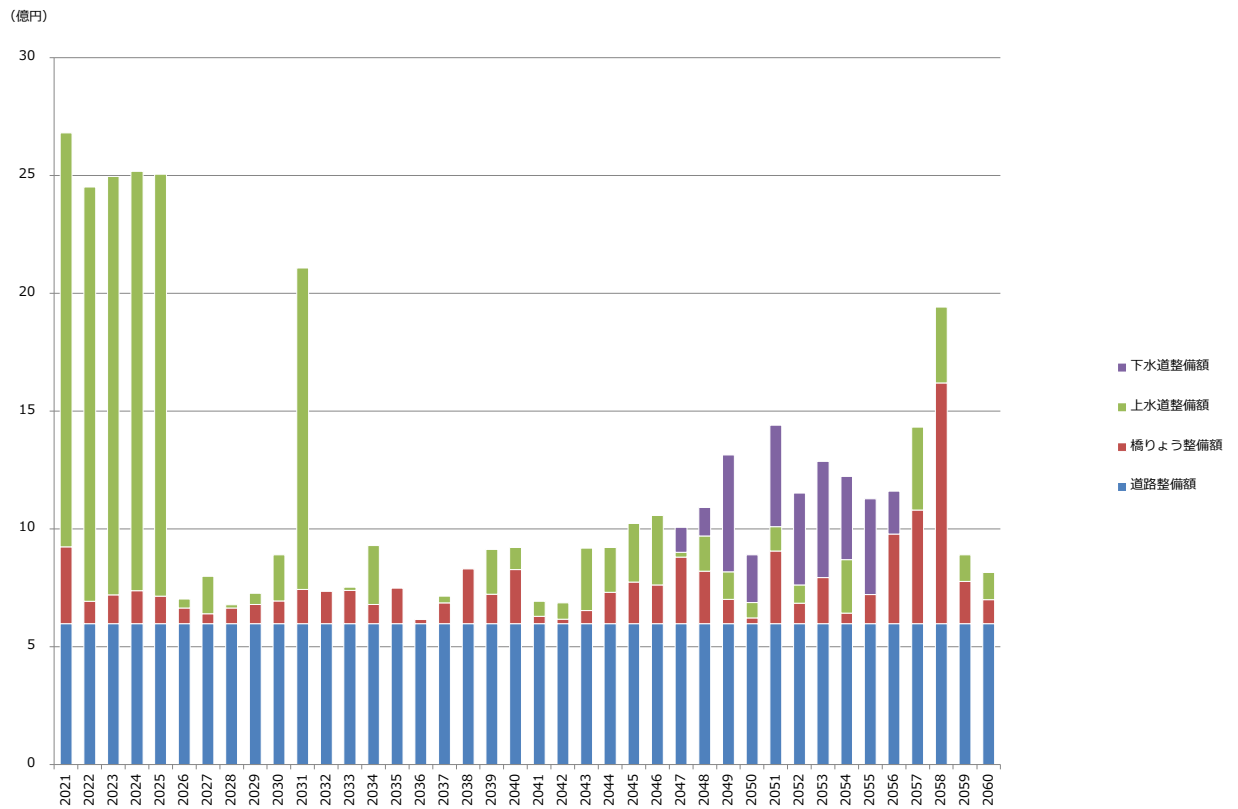


2) インフラ施設（上下水道・道路・橋りょう）のマネジメント

現在保有しているインフラ施設の全てをそのまま更新や保全をとした場合、今後 40 年間における更新や保全にかかる費用の総額は、約 477.9 億円（約 11.9 億円/年平均）と推計されます。

（図 18 インフラ施設_将来の更新費用の推計）

図 18 インフラ施設_将来の更新費用の推計



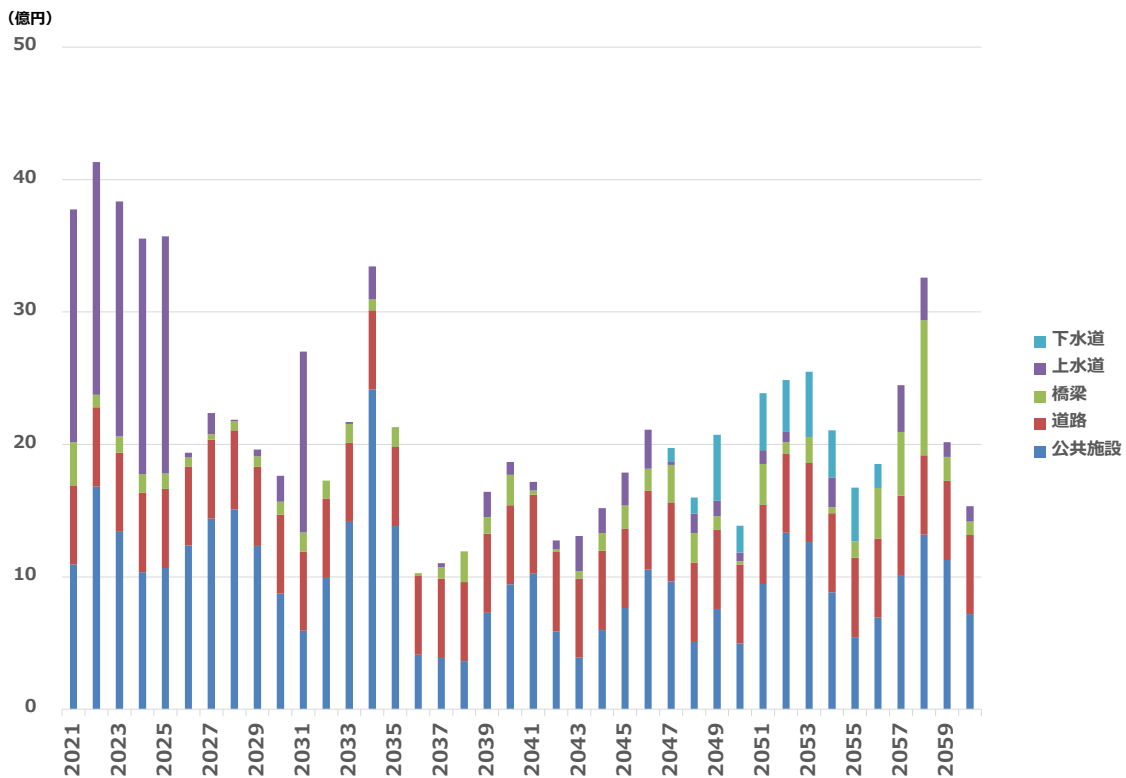
3) 公共施設等（公共施設・上下水道・道路・橋りょう）のマネジメント

公共施設とインフラ施設をそのまま全て更新・保全をすると仮定した場合、今後 40 年間における更新や保全にかかる費用の総額は、約 869.3 億円（約 21.7 億円/年平均）と推計されます。（図 19 公共施設等_将来の更新費用の推計）

推計上では、今後 15 年間（2021 年～2035 年）にかけて、公共施設や上水道（簡易水道）の更新を迎え、約 410.3 億円（約 27.4 億円/年平均）が見込まれています。また、直近 5 年間の投資的経費の年平均は 20.7 億円となっているため、今以上に投資的経費がかかることが分かります。投資的経費の中には災害復旧事業費も含まれているため、投資的経費の年平均 20.7 億円全額が更新費用に充てられるわけではありません。

公共施設等の建築当時から社会構造は大きく変化しているため、全ての公共施設等をそのまま全て更新・保全することは現実的ではありません。しかし、予防保全による長寿命化や機能集約化による更新コストの削減や更新等を行う際の公共施設の優先順位付けが今後必要になってくると言えます。

図 19 公共施設等_将来の更新費用の推計



※更新保全費用推計の基本的条件

試算方法及び単価は、総務省が提供する更新費用試算ソフトにより推計を行っています。

① 公共施設

- ・ 大規模改修の実施年数は建築後 30 年とする。
- ・ 建替えの実施年度は建築後 60 年とする。現時点で 60 年を経過している施設については今後 10 年以内で建替えを行うものとする。
- ・ 大規模改修及び建替えに要する経費の単価は下表のとおり。

施設種別	大規模改修	建替え
行政系施設 産業系施設 文化系施設 社会教育系施設等	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設 保健福祉施設 その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
学校教育系施設 公園 子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡

② 道路・橋梁

- ・ 町 道 更新単価 4,700 円/年/㎡ 自転車歩行者道 2,700 円/年/㎡

$$\text{道路面積} \div 15 \text{年} \times 4,700 (\text{更新単価}) = 1 \text{年あたりの更新経費}$$
- ・ 橋 梁 更新年数経過後に同じ延べ面積等で更新を行うものとする。
 更新は建築後 60 年とし、更新単価は下記のとおり。なお、現時点で 60 年を経過している施設については、今後 5 年以内で更新を行うものとする。
 PC 橋 425,000 円/㎡ 鋼橋 500,000 円/㎡

③ 管路関係

- ・ 簡易水道 更新年数経過後に同じ延べ面積等で更新を行うものとする。
 更新は建築後 40 年とし、更新単価は下記のとおり。なお、現時点で 40 年を経過している施設については、今後 5 年以内で更新を行うものとする。
 導水管・送水管(～300mm 未満)・配水管(～200mm 以下) 100,000 円/m
 配水管(～150mm 以下) 97,000 円/m
- ・ 下水道 更新単価 124,000 円/年/m

$$\text{管路延長} \div 50 \text{年} \times 124,000 (\text{更新単価}) = 1 \text{年あたりの更新経費}$$

4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費

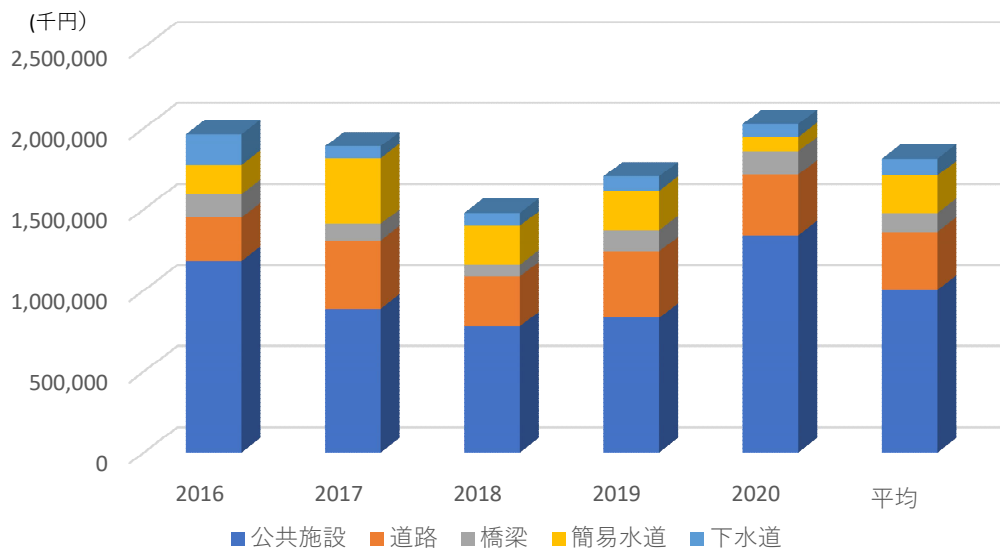
公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、現在保有しているすべての施設を同規模で改修・更新していく自然体（単純更新）の経費と、長寿命化等の効果を反映した経費を比較します。

①現在要している維持管理経費

直近5年間の維持管理経費を集計しています。なお、集計にあたっては、総務省「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第28号）」を基に行っています。（図20 維持管理経費の推移）

前述したとおり、2016年と2020年は、本庁舎や頓原拠点複合施設・公営住宅の建築を行ったため、公共施設の数値が高くなっています。

図20 維持管理経費の推移



※「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」より

・**維持管理・修繕**：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものという。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

・**改修**：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものという。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

・**更新等**：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性

維持管理・修繕

単位：千円

区分	2016	2017	2018	2019	2020	平均
庁舎等、その他倉庫車庫等	4,559	5,326	3,024	2,671	5,685	4,253
博物館等	314	393	22	22	364	223
社会体育施設	5,095	4,153	3,960	3,010	4,323	4,108
保健福祉施設	35,255	35,041	36,484	34,516	32,171	34,693
保育所	1,436	1,618	3,899	5,218	16,542	5,742
火葬場	734	3,048	370	1,929	3,045	1,825
集会施設	10,004	8,883	21,020	14,098	10,493	12,899
学校、その他教育施設	11,450	6,680	10,973	8,760	14,089	10,390
交流施設	8,890	9,491	11,553	11,736	11,377	10,610
農林施設	7,744	8,024	5,692	4,078	6,920	6,492
観光レクリエーション施設	170,149	174,281	200,519	196,934	189,851	186,347
公園	492	492	987	499	504	595
教職員住宅	2,541	3,057	911	792	891	1,638
公営住宅	9,946	8,222	9,862	9,200	8,796	9,205
消防施設	34	29	788	1,109	1,239	640
道路	90,274	137,146	109,865	106,513	111,639	111,087
橋梁	9,272	13,071	2,304	8,665	14,352	9,533
簡易水道	27,148	25,345	27,859	37,995	58,306	35,331
下水道	82,840	60,180	69,130	74,910	60,965	69,605
合計	478,177	504,481	519,222	522,655	551,552	515,217
(合計のうち公共施設分)	268,643	268,739	310,063	294,572	306,289	289,661

改修

単位：千円

区分	2016	2017	2018	2019	2020	平均
庁舎等、その他倉庫車庫等	0	9,828	2,486	0	0	2,463
博物館等	0	0	0	0	0	0
社会体育施設	0	45,576	1,666	8,385	157,472	42,620
保健福祉施設	0	22,086	23,394	0	7,324	10,561
保育所	6,522	1,662	13,014	0	2,604	4,760
火葬場	0	0	309	0	0	62
集会施設	5,358	8,926	0	0	0	2,857
学校、その他教育施設	74,639	123,307	168	0	2,881	40,199
交流施設	0	37,181	410	0	0	7,518
農林施設	927	38,293	0	6,156	0	9,075
観光レクリエーション施設	119	953	0	2,669	7,360	2,220
公園	0	0	0	0	0	0
教職員住宅	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	1,430	286
消防施設	0	0	0	0	0	0
道路	178,104	284,577	196,892	302,558	262,909	245,008
橋梁	44,253	31,555	31,461	61,645	50,065	43,796
簡易水道	0	0	0	0	0	0
下水道	0	0	0	0	0	0
合計	309,922	603,944	269,801	381,414	492,046	411,425
(合計のうち公共施設分)	87,564	287,812	41,448	17,211	179,072	122,621

更新等

単位：千円

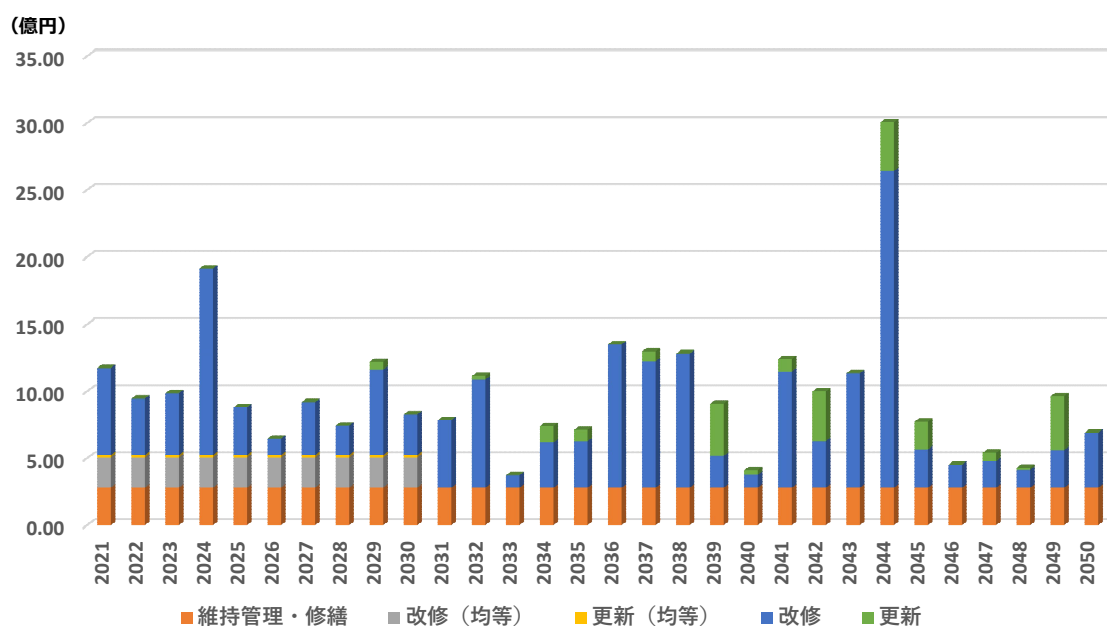
区分	2016	2017	2018	2019	2020	平均
庁舎等、その他倉庫車庫等	312,046	24,864	180,663	338,317	506,850	272,548
博物館等	0	23,592	0	0	0	4,718
社会体育施設	194	1,242	5,645	261	0	1,468
保健福祉施設	0	0	0	25,876	0	5,175
保育所	3,770	168	6,333	1,045	0	2,263
火葬場	0	0	0	0	3,762	752
集会施設	290,758	7,828	0	3,586	30,689	66,572
学校、その他教育施設	0	1,248	20,118	78,757	10,267	22,078
交流施設	0	0	0	0	0	0
農林施設	1,252	226	0	0	0	296
観光レクリエーション施設	69,747	116,316	3,240	2,203	0	38,301
公園	0	0	0	0	0	0
教職員住宅	0	0	1,048	1,541	1,065	731
公営住宅	146,669	152,834	205,776	66,546	248,941	164,153
消防施設	0	1,554	3,568	587	51,890	11,520
道路	0	0	0	0	0	0
橋梁	90,481	56,692	39,628	58,790	78,028	64,724
簡易水道	153,090	379,726	211,034	206,871	30,648	196,274
下水道	105,448	13,025	11,999	14,080	19,104	32,731
合計	1,173,455	779,316	689,051	798,461	981,244	884,306
(合計のうち公共施設分)	824,436	329,873	426,390	518,720	853,465	590,577

②長寿命化対策を反映した場合の見込み

今後 30 年間に於ける公共施設の長寿命化対策を反映した場合の経費見込みは、約 409.9 億円（約 13.7 億円/年平均）と推計されます。（図 21 長寿命化対策を反映した場合の見込み（公共施設））

長寿命化対策を反映した場合には、2024 年度と 2044 年度に改修費が多額となる見込みのため、財源の捻出及び確保が必要となります。

図 21 長寿命化対策を反映した場合の見込み（公共施設）



単位：億円

区分	2021年～2030年	2031年～2040年	2041年～2050年	合計
維持管理・修繕	30.60	30.60	30.60	91.80
改修（均等）	22.60	0.00	0.00	22.60
更新等（均等）	1.80	0.00	0.00	1.80
改修	68.42	78.15	74.34	220.91
更新等	9.77	8.42	54.57	72.76
合計	133.19	117.17	159.51	409.87

※長寿命化対策を反映した場合の基本的条件（公共施設）

試算方法及び単価は、以下のとおりです。ただし、学校教育系施設のうち、「飯南町 学校施設の長寿命化計画」に記載されている施設については、その計画内の数値を使用しています。

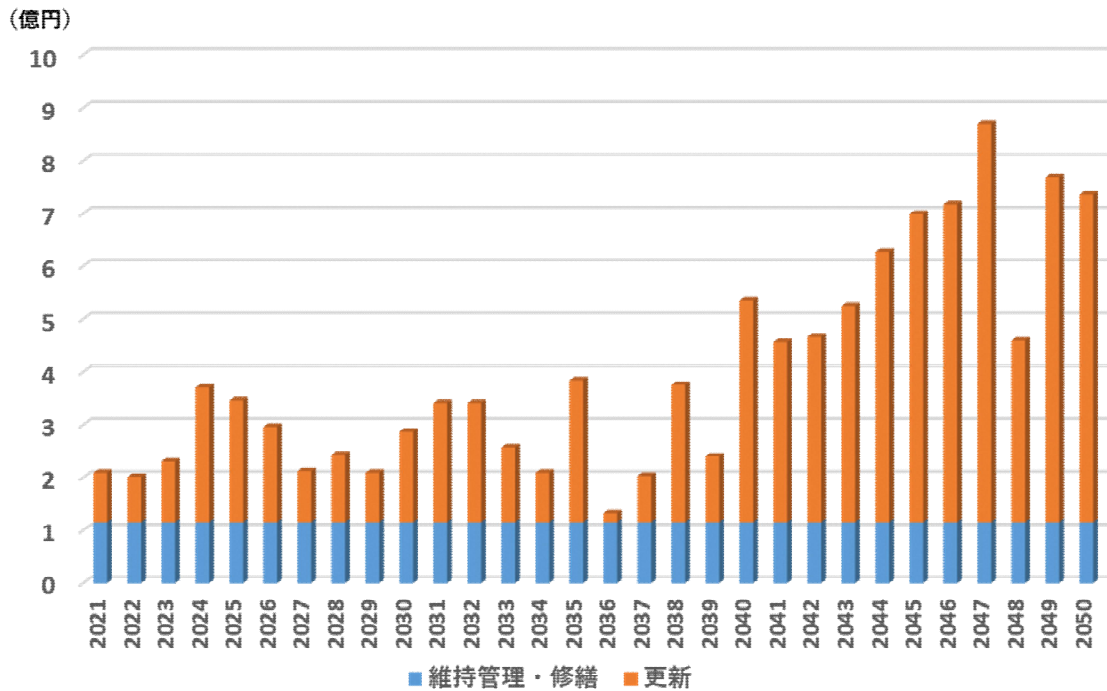
- ・ 小規模改修の実施年数は建築後 20 年・60 年とする。
- ・ 大規模改修の実施年数は建築後 40 年とする。
- ・ 現時点で 40 年を経過している施設については、今後 10 年以内で大規模改修を行うものとする（改修（均等））。ただし、普通財産については計上しないものとする。
- ・ 建替え（更新等）の実施年度は建築後 80 年とする。
- ・ 現時点で 80 年を経過している施設については、今後 10 年以内で建替え（更新等）を行うものとする（更新（均等））。ただし、普通財産については計上しないものとする。
- ・ 維持管理・修繕に要する経費は、P25 に記載している平均額を計上する。
- ・ 小規模改修・大規模改修及び建替え（更新等）に要する経費の単価は下表のとおり。

施設種別	小規模改修	大規模改修	更新等
行政系施設 産業系施設 文化系施設 社会教育系施設等	12.5 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設 保健福祉施設 その他	10 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公営住宅	8.5 万円/㎡	17 万円/㎡	28 万円/㎡
学校教育系施設 公園 子育て支援施設	8.5 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡

今後 30 年間に於けるインフラ施設の長寿命化対策を反映した場合の経費見込みは、119.4 億円（約 4.0 億円/年平均）と推計されます。（図 22 長寿命化対策を反映した場合の見込み（インフラ施設））

2040 年以降より経費が高くなっています。施設の廃止・統合や合理化の他、計画的な修繕を行い、引き続き財政負担の低減化や投資の平準化を図っていくことが必要となります。

図 22 長寿命化対策を反映した場合の見込み（インフラ施設）



単位：億円

区分	2021年～2030年	2031年～2040年	2041年～2050年	合計
維持管理・修繕	11.50	11.50	11.50	34.50
更新等	14.52	18.67	51.71	84.90
合計	26.02	30.17	63.21	119.40

※長寿命化対策を反映した場合の基本的条件（インフラ施設）

試算方法及び単価は、以下のとおりです。

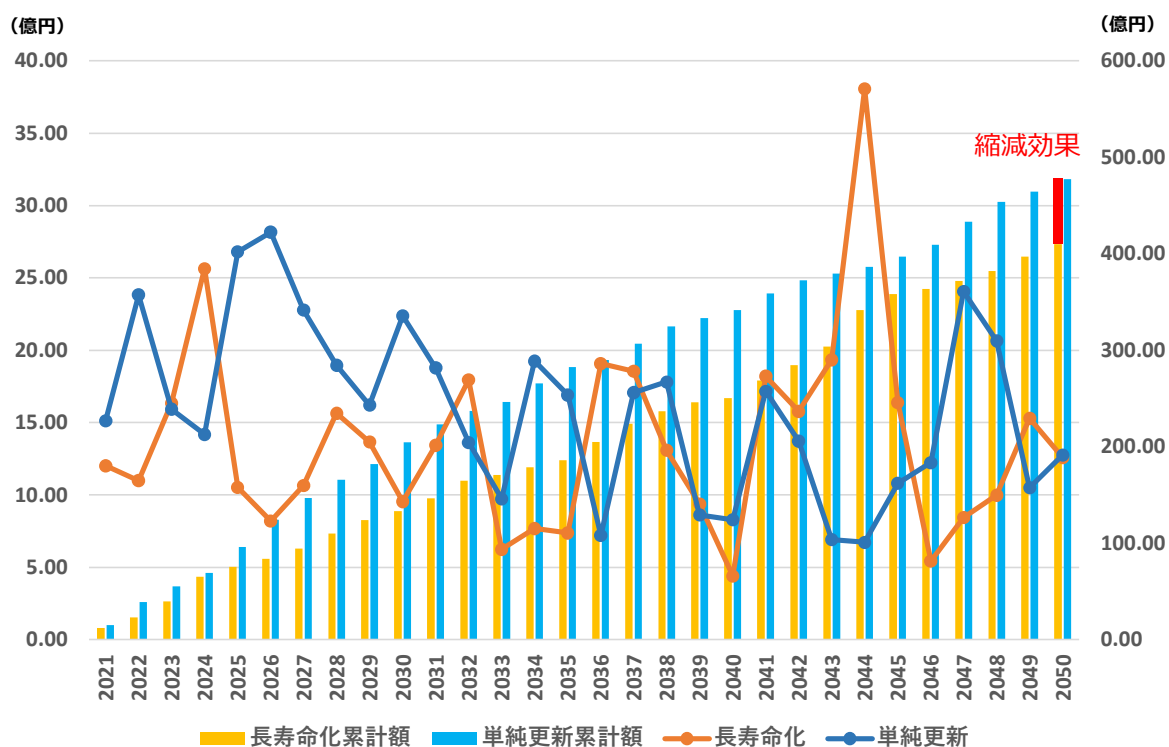
- ・ 橋梁については、「飯南町道路橋梁長寿命化修繕計画」に基づき算出を行っています。
- ・ 上水道・下水道については、「経営戦略（2028 年度まで）」に基づき算出を行っています。
- ・ 各種計画等で不足している期間については、上下水道・下水道の経営戦略の他、令和元年度から 2 年度の支出状況を参考に長寿命化の推計を出しています。
- ・ 道路については、長寿命化計画等を策定していないため、試算から省略しています。

③対策の効果額

単純更新（自然体）と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は30年間とします。単純更新は、総額で約477.2億円（年平均約15.9億円）となり、長寿命化した場合の見込みでは、約409.9億円（年平均約13.7億円）となります。

この2つの差額は、総額で約67.3億円（年平均約2.2億円）となり、長寿命化対策を実施することで試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：14.1%）。（図23 対策の効果額（公共施設））

図23 対策の効果額（公共施設）



単位：億円

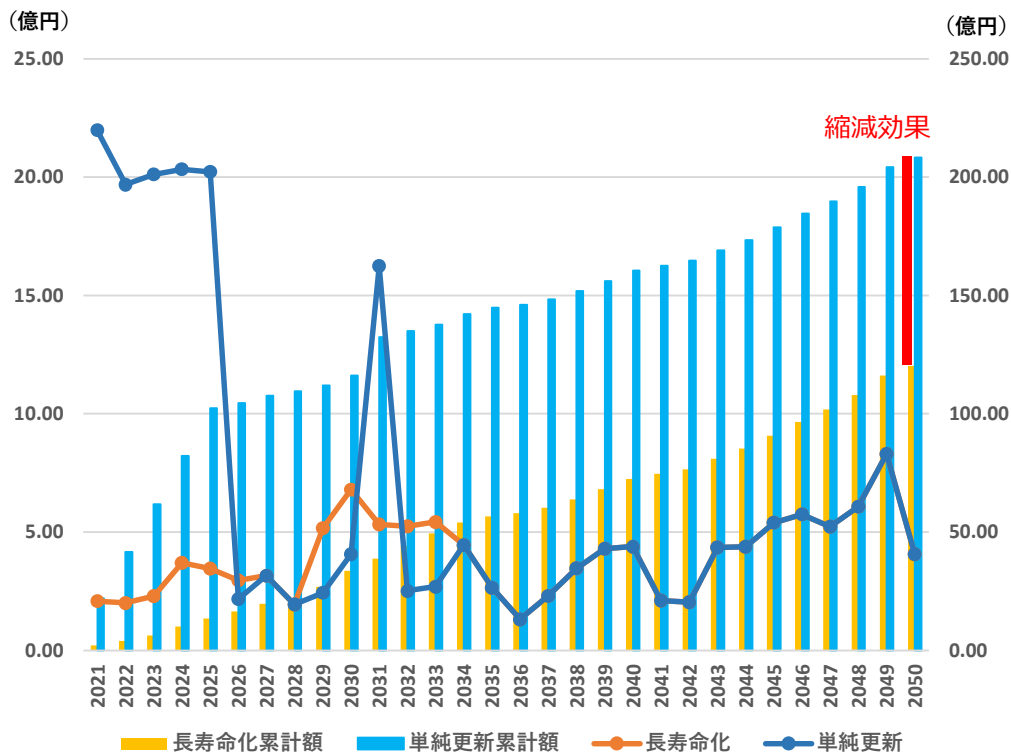
区分	2021年～2030年	2031年～2040年	2041年～2050年	合計
長寿命化	133.19	117.17	159.51	409.87
単純更新	204.35	137.27	135.51	477.13
長寿命化累計額	133.19	250.36	409.87	-
単純更新累計額	204.35	341.62	477.13	-
対策効果額	-71.16	-20.10	24.00	-67.26

※単純更新の見込みのうち、学校教育系施設については、「飯南町 学校施設の長寿命化計画」の数値を使用しています。

インフラ施設についても、単純更新（自然体）と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は30年間とします。単純更新は、総額で約208.3億円（年平均約6.9億円）となり、長寿命化した場合の見込みでは、約120.3億円（年平均約4.0億円）となります。

この2つの差額は、総額で約88.0億円（年平均約2.9億円）となり、長寿命化対策を実施することで試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：42.2%）。（図24 対策の効果額（インフラ施設））

図 24 対策の効果額（インフラ施設）



単位：億円

区分	2021年～2030年	2031年～2040年	2041年～2050年	合計
長寿命化	33.60	38.91	47.74	120.25
単純更新	116.17	44.37	47.74	208.28
長寿命化累計額	33.60	72.51	120.25	-
単純更新累計額	116.17	160.54	208.28	-
対策効果額	-82.57	-5.46	0.00	-88.03

2. 公共施設等の現状と公共施設等マネジメント 2 導入の必要性

公共施設及びインフラ施設を合算した場合の縮減効果（30年間）は、約155.3億円（年平均約5.2億円）となります（図25 対策の効果額（合計））。なお、単純更新及び長寿命化対策を行った場合の見込みは、各種計画の数値や一定の条件によって試算した概算費用となります。

公共施設については、効果額が小さい結果となっていますが、全ての公共施設に対して改修等を実施する試算となっているため、今後の個別施設計画等の更新・充実により、詳細な数値の把握や計画等を細かく作りこむことで、効果額の増加が見込まれます。

道路などのインフラ施設は生活基盤と直結しており、固定費の要素が強いものとなります。いかに公共施設（学校施設も含む）の経費を抑えながら、インフラ施設への財源を充てられるかが重要となってきます。

中期財政計画との調整や定期的な計画の見直しを実施しながら、費用の平準化や削減を図りつつ、公共施設等の改修・更新等についての実効性を高めていきます。

また、将来にわたり公共施設等を適切に管理するための財源として、有利な補助金や地方債の活用と公共施設整備に係る基金創設も検討していきます。

図25 対策の効果額（合計）

単位：億円

区分		維持管理・修繕①	改修②	更新③	合計④ (①+②+③)	単純更新した場合⑤	効果額⑥ (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	公共施設	91.80	243.51	74.56	409.87	477.13	-67.26	10.03
	橋梁	3.00	0.00	32.19	35.19	40.13	-4.94	1.18
公営事業会計	上水道	10.50	0.00	41.42	51.92	137.91	-85.99	2.32
	下水道	21.00	0.00	12.14	33.14	30.24	2.90	1.02
合計		126.30	243.51	160.31	530.12	685.41	-155.29	14.55

3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

3-1. 公共施設等の適正化

これまでに見たように、公共施設等の非耐震や老朽化等は今後の課題となることから、公共施設等の劣化状況・安全性、利用状況、維持管理経費の状況、類似施設の配置状況、財政状況、社会環境や住民ニーズの変化等を総合的に勘案し、計画的に施設の集約化や老朽施設の廃止を推進することで、公共施設等の総量を適正化し、本町に相応しい配置への転換を図ります。

1) 施設の集約化

施設を新設、改築、改修する場合、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本とし、施設運営時の維持管理経費の縮減を図ります。

2) 既存施設の有効活用

利用率の低い施設の用途変更や余剰スペースには、他施設への機能移転などを進めることで、既存施設の有効活用を図ります。

3) 施設の廃止、譲渡等

利用者が特定の住民や団体などに固定している施設については、関係団体等への移転、譲渡等を検討します。

民間事業者等によるサービス提供が定着しており、民間事業者等による施設の保有がより効果的な活用が見込まれる施設については、当該事業者等への移転、譲渡も含めたあり方を検討します。

利用率が低い公共施設等については、その機能を移転したうえで除却又は売却、貸付等を検討します。

4) 施設の耐震化

公共施設等の耐震化については、「飯南町建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断のうえ、必要に応じ耐震補強工事を計画的に実施することとし、特に庁舎、学校、公民館等、防災上重要な建物については、重点的に耐震性の確保を図ることとなっています。

このことから公共施設等の耐震化は計画的に推進しますが、耐震補強工事には多額の費用を要すること、また、未耐震施設は築後 30 年以上を経過している老朽施設でもあり、耐震化の投資効果が短期間となることから、学校及び保育所を除き、原則として既存未耐震建物の耐震補強は慎重に検討を行いつつ、耐震性のある既存建物への機能移転や改築により耐震化を進めます。

5) 国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置

施設の更新にあたっては効率的な運営の観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備、運営することを前提とせず、国、県の施設の相互利用や近隣市町との施設の共同設置も検討します。

3-2. 公共施設等の適切な維持保全

公共施設等の効率的かつ適正な維持管理、保全を行うために、町が保有、維持する施設については、計画的に長寿命化、機能強化、省エネルギー化等を進め、維持保全にかかる財政負担の平準化、軽減を図るとともに社会環境や役割の変化に応じた、誰もが安心して利用できる施設づくりを目指します。

インフラ施設の中には、未整備地域があり十分な水準に達していない地域があるため、費用対効果を考慮し、更新や保全をバランスよく実施します。

1) 長寿命化

これまでの公共施設等の保全は、破損・故障等が生じた場合の対症的な「事後保全」が大半でした。しかし、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し建物本来の寿命を短縮する結果となる場合もあります。

今後は破損、故障が発生する前に計画的に、そして事前に維持を行う「予防保全」に転換し、施設の長寿命化、保全費用の削減により予算の平準化を図ることを基本とします。

また、更新や改修に対する判断が所管課毎に行われていたため、優先すべき施設の修繕・工事を後回しにすることや、耐用年数がまだ残るものの更新を予算化していることがあります。施設ごとに「施設管理者」、「施設管理担当者」を定め、管理体制を明確にし、施設更新における緊急性、重要度を検討のうえ、維持保全や施設の更新、改修の判断を図ります。

2) ユニバーサルデザイン化

利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

3) 省エネルギー化等

- ①エネルギー消費量の多い空調設備や照明設備等について計画的に改善するなど省エネルギー化を推進します。
- ②維持管理費が高い施設については、原因を分析し経費の削減を図ります。
- ③ESCO 事業⁶の活用を検討し経費の削減を図ります。
- ④再生可能エネルギーの導入等、脱炭素化の推進を図ります。

4) 民間活力の活用

PPP⁷など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減を図ります。

5) 点検・診断等

施設の早期劣化や著しい機能低下の見落としを 방지、施設の利用者が安全かつ快適に利用できる状態を保持するために、「施設管理者」、「施設管理担当者」による日常点検及び定期点検を実施し、常に施設状態の把握を図ります。

6 ESCO 事業：省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費等の削減分で賄う事業。

7 PPP：・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

3-3. 施設種別ごとの方針

	施設種別	方針
1	庁舎等、その他倉庫車庫等	適切に維持管理し長寿命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の複合化による有効活用や住民の利便性の向上を図ります。
2	博物館等	適切に維持管理し長寿命化を図ります。また、民間のノウハウを導入するなど効率的な施設運営を検討します。
3	社会体育施設	適切に維持管理し長寿命化を図りますが、代替機能を有する学校等の体育施設が近隣にある場合は、利用状況等を考慮し機能を移転します。また、利用状況や必要性に応じて廃止を検討します。
4	情報施設	適切に維持管理し長寿命化を図りますが、機能を集約化できるものは集約し、有効活用を図ります。
5	保健福祉施設	適切に維持管理しますが、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や住民の利便性の向上を図ります。
6	保育所	適切に維持管理し長寿命化を図ります。また、適正な規模や、保育の在り方について検討します。
7	火葬場	引き続きその機能を維持するものですが、利用状況や施設の老朽度も勘案し長寿命化等を検討します。
8	集会施設	適切に維持管理し長寿命化を図ります。 なお、特定の地区住民等に利用が固定されている施設については、地元町内会等への譲渡を協議します。また、利用率が極めて低い施設については、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡又は貸付も検討します。
9	学校、その他教育施設	校舎、屋内運動場については、小中学校のあり方を検討したうえで、耐震化完了を目指します。耐震化完了後は、適切に維持管理し長寿命化を図ります。 調理場については、児童生徒数の推移や職員数等を勘案し、適切に維持管理し長寿命化を図ります。
10	交流施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。

3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

11	農林施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。
12	観光レクリエーション施設	引き続きその機能を維持するものですが、類似の施設の集約化、廃止について検討します。公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。現在利用に供していない施設で、将来も利用する見込みのない施設は廃止を検討します。
13	公園	引き続きその機能を維持するものですが、利用状況により廃止、施設の解体撤去を検討します。
14	教職員住宅	適切に維持管理し長寿命化を図ります。将来的に教職員住宅として利用する見込みのない施設については、定住促進住宅等への転用又は廃止のうえ譲渡、貸付、解体撤去を検討します。
15	公営住宅	「飯南町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理を行います。
16	消防施設	適切に維持管理し長寿命化を図ります。

3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

17	道路（町道、農林道）	適切な補修、補強を行い長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図ります。
18	橋りょう	「飯南町道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図ります。
19	トンネル	定期点検の結果を踏まえ、適切に修繕や機能回復を行い、長寿命化を図ることで効率的・合理的な維持管理を図ります。
20	上水道（簡易水道）	公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメント ⁸ に取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。
21	下水道（集落排水施設等含む）	公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。
22	普通財産	他の用途での利用を検討したうえで、利用の見込みがない場合については、売却や譲渡、貸付による有効活用を図ります。また、有効活用が図れない場合については、処分（除却）を検討します。

8 アセットマネジメント：資産管理のことで、公共施設である建築物、道路・橋りょう、上下水道等を資産としてとらえ、その状態を将来にわたり把握、評価し、最も費用対効果の高い維持管理、処分を行うこと。

4. 本町以外が所有する公共施設等

4-1. 本町以外が所有する公共施設等の現状と課題、今後の方針等

1) 特別養護老人ホーム

図 26 に掲示する、本町に所在する特別養護老人ホーム 2 施設は、町内の社会福祉法人 2 法人がそれぞれ管理・運営を行っています。施設は建設から相当年が経過し施設の老朽化が進んでいるほか、就労人材の不足も課題として抱えています。そのため、事業統合（施設統合を含む）による施設更新のイニシャルコストの削減のほか、就労人材の集約による運営面の効率化により、よりよい福祉サービスの提供につなげたいと考えています。

両施設を今後も保有し、現在の延床面積を維持し続けたと仮定した場合に必要な更新費用は、特別養護老人ホーム愛寿園が約 15 億円、特別養護老人ホームあかぎの里が約 12 億円を見込んでいます。（統合後の新施設の建設費（予定）と延床面積（予定）から試算。）

両施設を統合し更新した場合の延床面積は、供給サービス量の見直し、運営の効率化等により、現在の 5576.6 m²（2 施設計。車庫等の附属建物除く）から約半減し約 2,700 m²に、費用は約 13 億円を見込んでいます。

統合した新施設の建設にあたっては社会福祉法人が事業実施主体となりますが、建設には莫大な費用がかかるうえ、統合後の特別養護老人ホームは本町で唯一の施設となり、本町における福祉サービスの提供に密接に関わっていることから、町から財政支援（建設補助）を行います。

図 26 計画対象範囲（本町以外が所有する公共施設の概要〈特別養護老人ホーム〉）

名称	建築年	延床面積	構造	階数	耐震基準	施設類型
特別養護老人ホーム愛寿園						
当初建築部分	1983	2170.2	RC(一部 S)	1	新	保健・福祉施設
増築部分	1991	899.2	RC			
車庫（西側）	1987	80	S			
車庫（南側）	1987	48	S			
倉庫	1991	23.4	S			
特別養護老人ホームあかぎの里	1997	2507.2	RC	1	新	保健・福祉施設

5. 計画の推進に向けて

5-1. 取組について

1) 公共施設マネジメント支援システムの活用

施設の基本情報、劣化度など施設の品質状況、利用状況、コストなどについて調査、分析のうえ一元的な情報としてデータベース化し、ライフサイクルコスト⁹のシミュレーションを行うなど施設の適正化や維持保全の検討にこれらを活用します。

2) 飯南町公共施設有効活用検討委員会の設置

庁内関係部局による全庁的な組織として「飯南町公共施設有効活用検討委員会」を設置し、公共施設等の利活用及び総合的な管理計画に関する事項の検討、決定を行います。

なお、公共施設等総合管理計画は飯南町公共施設有効活用検討委員会を経て最終決定します。

3) 公共施設等個別施設計画の策定

本計画に基づく基本的な方針により、必要に応じて公共施設毎、インフラ施設毎に多機能化や統廃合などによる集約化、既存施設への機能移転等の検討を行い、更新や保全に関する計画を明確にした公共施設等の個別施設計画を策定します。

4) 公共施設等総合管理計画における施設の個別方針の策定

本計画に基づく基本的な方針により、公共施設の種別及び施設毎に長寿命化や機能強化、廃止・統廃合など方針を定め、効率的・効果的な施設運営を行うため「公共施設等総合管理計画における施設の個別方針」の策定に取り組みます。

5) 公共施設等マネジメントの職員研修

職員の公共施設等に関する意識を高めることを趣旨とする職員研修を実施します。

また、公共施設の定期点検方法やマネジメントシステム入力方法についての説明会を開催します。

6) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

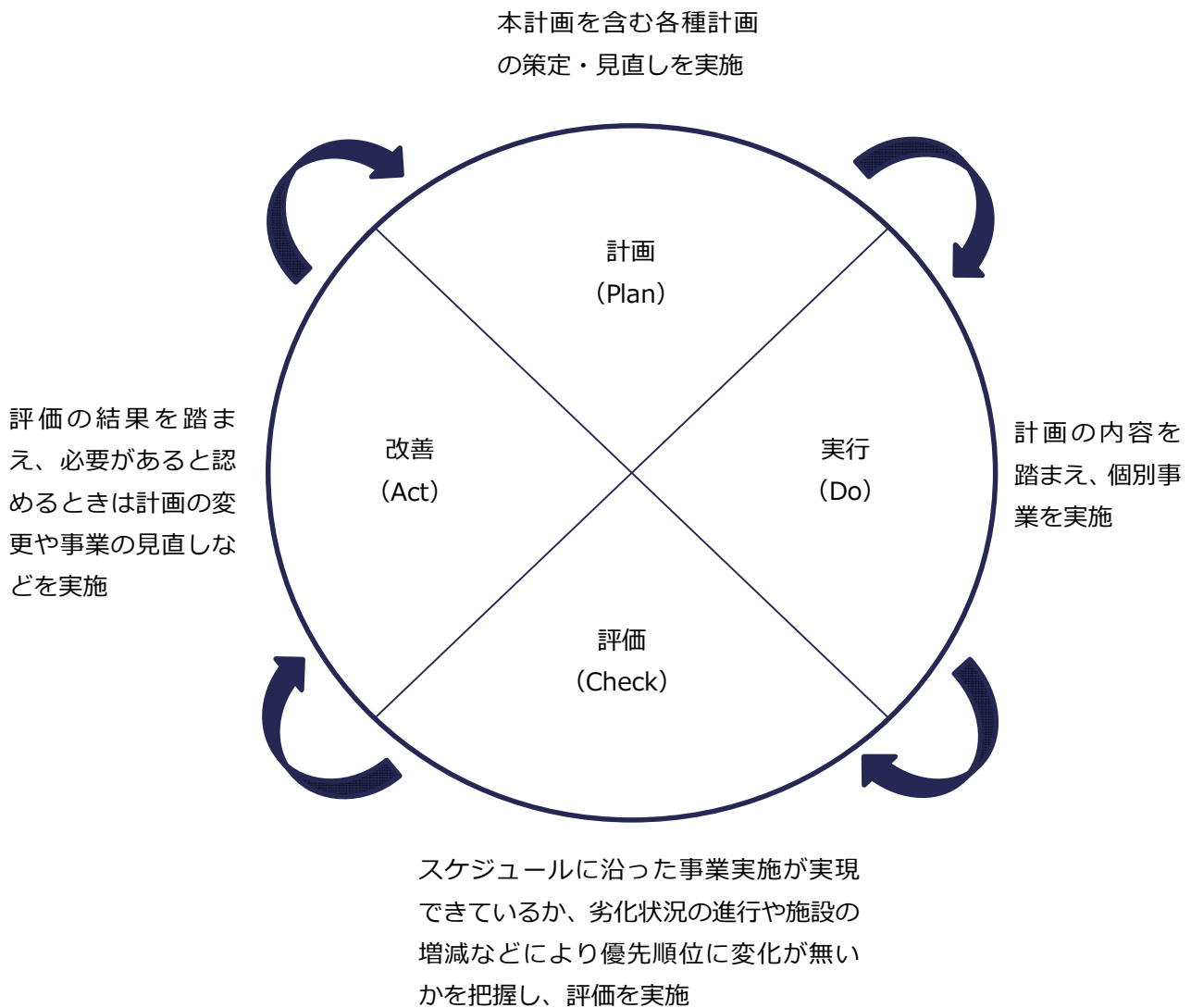
公共施設の保有量や老朽化度合い（有形固定資産減価償却率）を把握し、公共施設の適正管理に固定資産台帳を活用します。また、ハード面だけではなくソフト面からのアプローチ（セグメント分析等）も図るため、コスト情報の把握に財務書類を活用します。

⁹ ライフサイクルコスト：施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、処分までの事業全体にわたり必要な総費用。

7) フォローアップの実施方針

飯南町公共施設有効活用検討委員会の決定事項や公共施設等総合管理計画において計画の見直しを行った場合は、ホームページ等において公表します。

なお、住民説明が必要な場合は、必要に応じて住民へ説明します。



5-2. 計画の進め方について

各施設の所管課は、本計画の実施に向け検討し、住民、関係団体等との調整、条例整備、予算要求等必要な事務処理を行います。

まちづくり推進課は、本計画の総括的な進行管理を行い、必要に応じて各施設の所管課に進捗状況等の報告を求めます。

<資料編>

資料1 2020年3月現在公共施設等一覧

1) 公共施設（町有施設）

施設種類	施設数	備考
庁舎等、その他倉庫車庫等	32	飯南町役場新庁舎、飯南町役場旧赤名庁舎、車庫(10施設)、バス待合所(5施設)、倉庫(7施設)、ほ場整備事務所、旧JRバス寄宿舍、旧角井教員住宅、旧角井児童館、旧環境衛生組合事務所、旧小田保育所、旧谷保育所、旧小田小プール管理棟
博物館等	2	飯南町民族資料館、志津見埋蔵文化財収蔵庫
社会体育施設	9	志々トレーニングセンター、頓原町民プール、志々町民プール、頓原町民野球場、頓原町民グラウンド、小田体育館、谷体育館、赤名弓道場、赤名山村広場
保健福祉施設	7	飯南町保健福祉センター、来島高齢者冬期宿泊センター、来島保健センター、来島高齢者生活福祉センター、赤名ファミリーケアセンター、高齢者創作館、飯南町障がい者共同生活支援施設、
保育所	4	桜ヶ台保育所、さつき保育所、赤名保育所、来島保育所
火葬場	1	飯南町火葬場
集会施設	17	頓原農村環境改善センター、赤名農村環境改善センター、さつき会館、角井自治会館、長谷介護予防拠点施設、来島基幹集落センター、ふるさと回想館、上赤名介護予防拠点施設、赤名農林会館、たかはし生活センター、谷笑楽校、谷高齢者コミュニティセンター、下来島多目的集会施設、川尻公民館、小田木工等創作研修施設、都加賀介護予防拠点施設、頓原拠点複合施設
学校、その他教育施設	8	頓原小学校、志々小学校、赤名小学校、来島小学校、頓原中学校、赤来中学校、学校給食共同調理場、銀山街道資料展示施設・倉家
交流施設	3	酒づくり交流館、赤来農林産物直売所、農林業宿泊研修施設
農林施設	15	飯南町地域農業総合管理施設、飯南町育苗センター、水稻種子集出荷選穀施設、飯南町きのこ生産施設、飯南町菌床椎茸生産施設、ヤマメ養殖管理施設、飯南町農産物加工施設、飯南町堆肥センター、塩谷リース牛舎、飯南町畜産センター、飯南町農業センター、おが粉乾燥装置、農作業準備休憩施設、志津見農機具収納庫、施設園芸体験農園施設

観光レクリエーション施設	16	琴引スキー場、琴引キャンプ場、琴引スキー場周辺施設、飯南町大しめ縄創作館、都市交流センター、飯南町道の駅「頓原」情報交流館、志津見物販施設、滞在型市民農園、飯南町ふるさとの森、飯南町健康増進施設加田の湯、地域食材提供施設、憩いの郷衣掛、飯南町総合交流ターミナル、赤名観光体験農園、赤名観光ボタン園農作業準備休憩室、赤名スキー場
公園	5	頓原緑地公園、赤名ふれあい公園、谷農村公園、御下川水辺の楽校、上赤名農村公園
教職員住宅	2	頓原教職員住宅、上来島教職員住宅
公営住宅	35	野萱第1団地、野萱第2団地、衣掛第2団地、杉戸団地、三日市団地、杉戸第2団地、野萱団地、古城団地、古城団地2、頓原団地、頓原団地（町営住宅）八神団地、八神東団地、志津見団地（町営住宅）、志津見団地、定住促進志津見住宅、小田住宅、谷住宅、上市第3団地、中通住宅、東上住宅、赤名小前住宅、頓原定住促進住宅、定住促進八神住宅、定住促進下赤名住宅、下市住宅、定住促進住宅上赤名瀬戸、新衣掛団地、定住促進住宅泉川、お試し暮らし住宅、若者定住住宅団地(上赤名地区)、頓原移住体験住宅、花栗移住体験住宅、八神移住体験住宅、施設園芸技能習得滞在施設
消防施設	25	頓原消防防災センター、谷コミュニティ消防センター、赤名コミュニティ消防センター、消防車庫及び格納庫（22施設）
合計	181	

2) インフラ施設（町有施設）

① 道路

一般道路	1 級町道	実延長	56,581m
		道路面積（道路部）	532,872 m ²
	2 級町道	実延長	26,398m
		道路面積（道路部）	246,636 m ²
	その他町道	実延長	195,739m
		道路面積（道路部）	1,114,859 m ²
自転車歩行者道		実延長	9,955m

② 橋りょう

橋りょう	実延長	3,726m
	橋りょう面積	18,557 m ²

③ 上下水道

上水道	導水管	総延長	317m
	送水管	総延長	2,290m
	配水管	総延長	142,172m
下水道	コンクリート管	総延長	574m
	塩ビ管	総延長	24,946m
	その他	総延長	126m

3) 公共施設（本町以外が所有する施設）

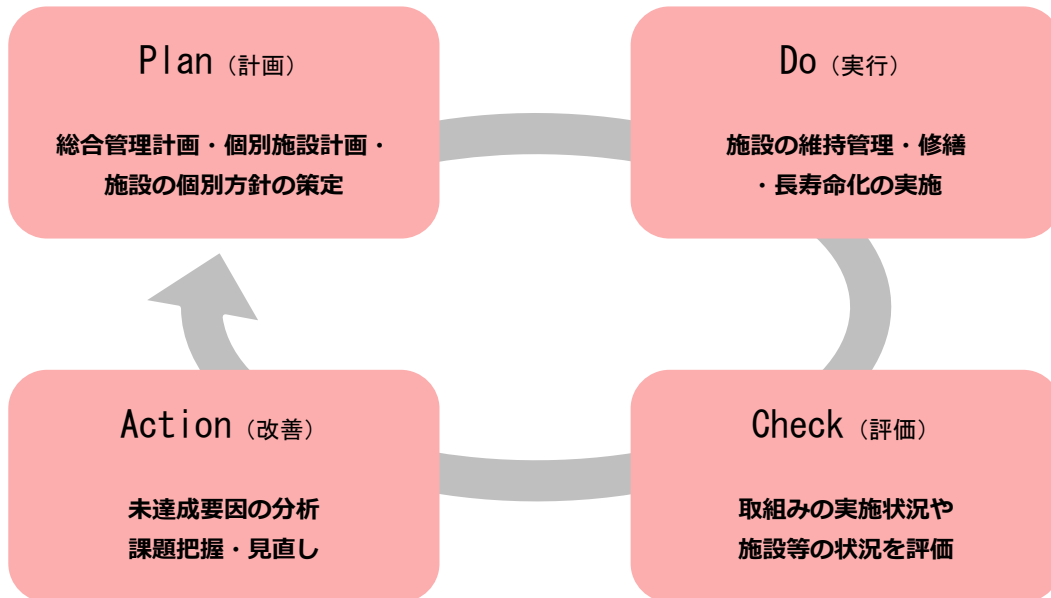
① 特別養護老人ホーム

施設種類	施設数	備考
保健・福祉施設	2	特別養護老人ホーム愛寿園、特別養護老人ホームあかぎの里

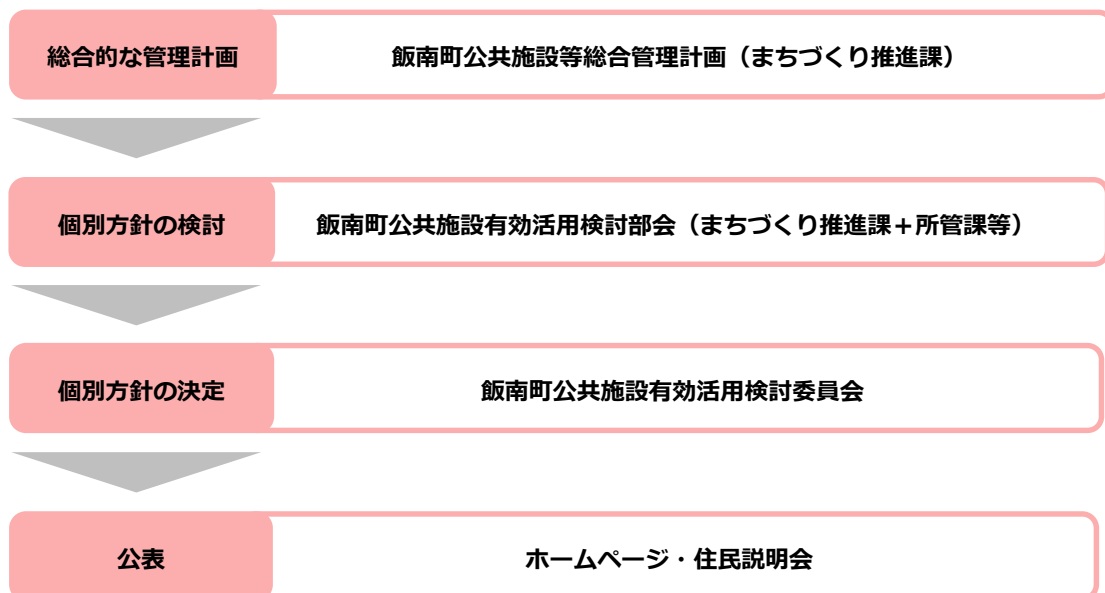
資料2 公共施設定期点検の実施手順

公共施設等の総合的な管理を推進するため、PDCA サイクルを取り入れ、継続的に計画の評価・見直しを行います。

施設管理担当者は、毎年度所管する施設について調査を行います。特に、不具合箇所があったものについては詳細な現地調査を行い、緊急性・重要度を検討し予算要求に反映していきます。



資料3 飯南町公共施設有効活用検討委員会（事務の流れ）



飯南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

令和 8 年 3 月追補

編集・発行 飯南町まちづくり推進課

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880

TEL : 0854-76-2864

FAX : 0854-76-2221